

## 平成29年村上市議会第3回定例会会議録（第4号）

### ○議事日程 第4号

平成29年9月12日（火曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

---

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### ○出席議員（26名）

1番	小 杉 武 仁 君	2番	河 村 幸 雄 君
3番	本 間 善 和 君	4番	鈴 木 好 彦 君
5番	稲 葉 久 美 子 君	6番	渡 辺 昌 君
7番	尾 形 修 平 君	8番	板 垣 千 代 子 君
9番	鈴 木 い せ 子 君	10番	本 間 清 人 君
11番	川 村 敏 晴 君	12番	小 杉 和 也 君
13番	姫 路 敏 君	14番	竹 内 喜 代 嗣 君
15番	平 山 耕 君	16番	川 崎 健 二 君
17番	木 村 貞 雄 君	18番	小 田 信 人 君
19番	長 谷 川 孝 君	20番	小 林 重 平 君
21番	佐 藤 重 陽 君	22番	大 滝 国 吉 君
23番	大 滝 久 志 君	24番	山 田 勉 君
25番	板 垣 一 徳 君	26番	三 田 敏 秋 君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
総 務 課 長	佐 藤 憲 昭 君

財 政 課 長	田	邊		覚	君
政策推進課長	山	田	和	浩	君
自治振興課長	川	崎	光	一	君
税 務 課 長	建	部	昌	文	君
市 民 課 長	尾	方	貞	一	君
環 境 課 長	中	山		明	君
保健医療課長	信	田	和	子	君
介護高齢課長	小	田	正	浩	君
福 祉 課 長	加	藤	良	成	君
農林水産課長	山	田	義	則	君
商工観光課長	竹	内	和	広	君
建 設 課 長	中	村	則	彦	君
都市計画課長	東	海 林	則	雄	君
下水道課長	早	川	明	男	君
水道局長	川	村	甚	一	君
会計管理者	中	村	る	み 子	君
農業委員会 事務局 長	小	川	寛	一	君
選管・監査 事務局 長	佐	藤	直	人	君
消 防 長	長		研	一	君
学校教育課長	木	村	正	夫	君
生涯学習課長	板	垣	敏	幸	君
荒川支所長	小	川		剛	君
神林支所長	鈴	木	芳	晴	君
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君
山北支所長	斎	藤	一	浩	君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	小	林	政	一
事 務 局 次 長	大	西	恵	子
係 長	鈴	木		涉

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程により議事を進めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、11番、川村敏晴君、24番、山田勉を指名いたします。ご了承願います。

---

#### 総務課長の発言

○議長（三田敏秋君） ここで、11日の一般質問について理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

総務課長。

○総務課長（佐藤憲昭君） おはようございます。昨日竹内議員の一般質問において、公共事業や土木事業発注において、下請代金未払いや労災で元請責任があることを承知しているのかということをご質問でしたが、調べさせていただきました。

国土交通大臣または都道府県知事から許可を受けて建設業を営む建設会社は、特に下請業者との関係において労働法令の定めだけではなく、建設業法の定めにおいて国土交通大臣または都道府県知事が勧告を行うことができるというものでございます。例えば1次下請業者が2次下請業者に下請代金を支払う前に倒産してしまって、2次下請業者の労働者が賃金支払いを受けられない場合、その工事の元請業者はたとえ1次下請業者に対して下請代金全額を払っている場合であっても、許可権者である国土交通大臣または都道府県知事が元請業者に対して2次下請業者の労働者に賃金を支払うよう勧告する場合があるというものでございます。市町村長におきましては、許可権者でございませぬので勧告を行うことはできませんし、指定管理を含む委託や工事請負事業に対してこのような事例はございません。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） ご了承ください。

---

#### 日程第2 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いいたします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。諸般の報告について申し上げます。

本市緑町地内の事業所跡地における土壌汚染についてであります。昨日土地所有者であります村上駅西開発株式会社が実施した自主調査の結果、有害物質である鉛及びヒ素が基準値を超えて検出された旨、新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部環境センターに届け出をいたしました。これを受け、新潟県から調査結果の概要及び県の対応、市への要請が配付資料のとおり発表されたところであります。

概要についてであります。調査地点につきましては、緑町地内の事業所跡地であり、村上総合病院移転新築事業における建築候補地であります。

有害物質の基準超過状況は、土壌溶出量につきましては、鉛で0.011ミリグラムパーリットルから0.020ミリグラムパーリットルであり、ヒ素で0.012ミリグラムパーリットルから0.026ミリグラムパーリットルの値が確認され、いずれも基準値の0.01ミリグラムパーリットル以下を超過をいたしております。土壌含有量につきましては、鉛が174ミリグラムパーキログラムから350ミリグラムパーキログラムで、基準値の150ミリグラムパーキログラム以下を超過いたしております。

新潟県の対応といたしましては、周辺に水道水源がないことを確認し、周辺の井戸所有者への飲用指導を行うよう本市へ要請がありました。また、農業用井戸所有者への周知につきましても、本市及びJAに要請があったところであります。

今後新潟県では、周辺の地下水調査を実施し、汚染状況の確認が行われることとなります。本市といたしましては、昨日の発表後、直ちに井戸所有者宅へ訪問の上、文書を配付し、井戸水の飲用を控えていただくよう周知をいたしたところであり、井戸水のみを利用されているご家庭には飲料水をお届けするとともに、臨時給水所につきましても設置をいたしたところであります。また、農業用井戸の使用状況につきましても確認し、所有者に対しまして今回の調査結果を説明いたしております。

今後につきましては、新潟県による地下水調査の結果を待ち、適切に対応してまいりたいと考えております。この間井戸所有者並びに周辺住民の皆様へはご不便とご心配をおかけいたしますが、ご理解をいただけますよう対応に努めてまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで諸般の報告を終わります。

---

日程第3 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第3、一般質問を行います。

本日の一般質問は4名を予定しております。ご了承願います。

最初に、6番、渡辺昌君の一般質問を許します。

渡辺昌君。（拍手）

〔6番 渡辺 昌君登壇〕

○6番（渡辺 昌君） おはようございます。驚ヶ巣会の渡辺昌でございます。議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問を始めたいと思います。

1項目め、日沿道延伸による周辺施設の整備について。 、道の駅朝日拡充基本計画の策定が進められていますが、基本計画策定の時期及び今後のスケジュールについて伺います。

、朝日みどりの里の特色ある施設として、朝日きれい館や日本玩具歴史館が挙げられますが、それぞれの運営上の課題や今後の施設のあり方についてどのように考えていますか。

、鶴岡市鼠ヶ関のインターチェンジ脇に道の駅が計画されていますが、基本構想で示された山北地域のインターチェンジ周辺の施設整備との関係はどのようになりますか。

2項目め、閉校となる学校施設の利活用について。現在進められている学校統合計画により、一気に8校が閉校となります。閉校となる学校施設の利活用は地域振興と大きくかかわり、重要な問題です。埋蔵文化財の貯蔵庫としての活用だけではなく、全庁的にアイデアを出し合い、統合の準備と並行しながら利活用の方法を検討すべきであると考えますが、現状はどのようになっていますか。

3項目め、火葬場の整備計画について。市民厚生常任委員会の閉会中事務調査で、市内の村上火葬場無相院及び荒川火葬場普照園、阿賀野市にある最新設備の阿賀北葬祭場をそれぞれ視察しました。老朽化した市内の火葬場と最新設備の火葬場では、当然ながら著しい差がありました。市では平成31年度から火葬場の整備を検討する計画となっていますが、施設の特性から少しでも早い検討が必要であると考えます。市では現状をどのように認識されていますか。

市長答弁をいただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、渡辺議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、日沿道延伸による周辺施設の整備についての1点目、道の駅朝日拡充基本計画策定の時期及び今後のスケジュールはとのお尋ねについてでございますが、先日の鈴木好彦議員のご質問にもお答えをいたしましたとおり、平成27年度に道の駅朝日の既存施設の拡充や、新たに備えるべき機能・施設を検討し、基本構想を策定したところであり、引き続き昨年度から今年度にかけては、基本計画の策定を進めているところであります。現在道の駅朝日拡充検討会、高速道路開通準備プロジェクト会議の意見を踏まえ、事業方針や施設規模、施設配置の検討を進めております。

今後の予定であります。これらの検討をさらに進めるとともに、駐車場や外構を含む周辺施設形状の検討や概算事業費の算出を行い、本年度中に基本計画をまとめる予定といたしております。今後も日沿道全線開通時には、魅力ある道の駅朝日になるよう準備をしております。

次に2点目、朝日みどりの里の朝日きれい館と日本玩具歴史館の運営上の課題及び今後の施設のあり方をどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、運営上の課題といたしまして、朝日きれい館では設備の老朽化が進んでいること、日本玩具歴史館につきましては、年々利用者が減少していることが大きな課題となっております。今後の各施設のあり方につきましては、現在策定作業を進めております道の駅朝日拡充基本計画において、朝日きれい館は現在の施設を継続して使用することとし、長期的に改修を検討することといたしております。日本玩具歴史館は、リニューアル後のメイン施設に一部機能を移転し、現在の施設につきましては別目的での活用を検討する方向で策定作業を進めております。

次に3点目、鶴岡市鼠ヶ関のインターチェンジ脇に道の駅が計画されているが、基本構想で示された山北地域のインターチェンジ周辺の施設整備との関係はどのようになるのかとお尋ねについてでございますが、本年度（仮称）府屋インターチェンジ周辺の土地利用基本計画の策定を進めており、鶴岡市と本市がお互いに共存、誘導機能を持った施設があることが大切だと考えております。基本構想でお示しをいたしました休憩施設となる駐車場、トイレ、情報施設、展望施設等の利用を念頭に、国土交通省と協議を行いながら基本計画をまとめてまいりたいと考えております。

また、（仮称）勝木インターチェンジ周辺につきましても、昨日の本間善和議員のご質問にもお答えをいたしましたとおり、関係機関や地元住民と協議の上、土地利用の有効活用も視野に入れた検討を進めてまいりたいと考えております。

次に2項目め、閉校となる学校施設の利活用については教育長に答弁をいたさせます。

次に3項目め、火葬場の整備計画について、平成31年度から検討する計画となっているが、施設の特徴から少しでも早い検討が必要であり、現状をどのように認識しているかとお尋ねについてでございますが、昨日の尾形議員へのご質問でもお答えをいたしましたとおり、現在3つの火葬場があり、村上火葬場が昭和57年、山北火葬場が平成元年、荒川火葬場が昭和50年に供用開始しております。各施設ともに経年による劣化は見られますが、毎年度の設備保守点検と計画的な修繕工事により施設機能の維持を図っているところであります。

早急に施設の建てかえが必要な状況ではありませんが、新たな整備には相当の期間を要することを踏まえ、本年度から情報収集を中心とした検討作業を始めております。また、来年度には関係部署による検討会を設置し、課題等を整理した上で、平成31年度に外部委員による火葬場整備検討委員会を設置するなど、段階的に検討を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おはようございます。それでは、渡辺議員の2項目め、閉校となる学校施設の利活用について、地域振興と大きくかかわりのある重要な問題であり、統合の準備と並行しながら利活用の方法を検討すべきと考えるが、現状はどのようになっているかとお尋ねについてでございますが、閉校となる学校の利活用につきましては、特定の地域の振興だけではなく、市全体としての振興や、行政機能の整備も視野に入れて考えていく必要があると考えております。

昨日の本間善和議員のご質問でもお答えいたしましたとおり、村上市立学校跡地利活用検討委員会を設置し、庁内や地域等からの利活用の意向調査を行い、その提案についての実施の可能性等の検討を行って、利活用方法を決定する予定にしております。現在は、庁内から施設の利活用の意向や提案の集約を進め、地域の意向把握にも努めている段階であり、施設の具体的な利活用について今後も検討を重ねてまいります。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。市長答弁もありましたように、私今回3項目出したのですけれども、1日目、2日目で全部答弁いただいたところでもありますけれども、重複しないように質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず初めに、日沿道延伸による周辺施設の整備についてであります。平成27年度に重点道の駅が選定されました。道の駅朝日も応募しましたが、採択に至りませんでした。今回の一般質問に当たり、どのような道の駅が選定されたのかちょっと見てみました。27年度に選定された重点道の駅は38カ所でありまして、さまざまなコンセプトを持ったところがあるのですけれども、重要視されているのは地域の特産品を生かした産業振興の道の駅、その次が地域福祉等、地域の高齢化等に対応した住民サービスを提供する道の駅、そのほか交通結節点というのですか、公共交通の結節点として地域住民に交通サービスを提供する道の駅、また防災であるとか、観光総合窓口、インバウンド観光、地方移住等促進という項目がありまして、例えば県内でありまして、まだ計画段階のものでありますけれども、道の駅たがみ、これは田上町にあるものですが、1週間ぐらい前の新潟日報の記事でこの記事がありまして、当初は役場の隣に福祉施設であるとか、そういう施設を集めて地域の拠点づくりという計画でありましたけれども、当初の計画では地域の農産物を販売する施設があったものが、1キロ圏内に大手のスーパーができるということで計画を変更して、イベント等に使える施設に今検討するそうであります。

また、長野県佐久市にあります道の駅佐久南、これも仮称でありますけれども、これもまだ計画段階のものでありますけれども、ここは健康長寿をテーマとし、健康長寿野菜や健康寿命食の提供による地産地消を推進するとともに、健康長寿に関する情報を発信する、これがテーマとなっております。

この流れといいですか、この全体を見ますと、国が進めようとしている道の駅の傾向というのですか、そういうのが見られると思うのです。例えば一番大きいのは、地域の拠点化だと思うのです。それで、道の駅朝日を見た場合に、さまざまな施設があるのが魅力でありますけれども、例えば一言でコンセプトと言いましたら、どのように表現されますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 道の駅の性質そのものというのは、それぞれの地域特性を生かして、それを有効に活用して最大限の効果を発揮するということになるわけでありまして、今ご披露いただきました田上もそうでありますけれども、佐久もそうでありますけれども、それぞれ地場の物を生かすところ、また長寿県である長野の特性を生かすところというような形なのだろうというふうに思っております。

私ども道の駅朝日を捉えたときに、今ある施設を有効に活用し切れているのかというところが大きなやはりポイントなのだろうというふうに思っております。また、その部分については先ほど申し上げたとおり、その利用目的、その性質を変えることも視野に入れて、やはりしっかりとそのコンセプトづくりをしていくということが必要であると思っております。

そうした大きなイメージの中で捉えさせていただきますと、現在東北奥の院の最南端に位置する村上市、また東京大回廊の最北端に位置する村上市、これが現在国土交通省、観光庁で進めております観光周遊ルートの結節点になります。また、日本海国土軸を考えたときには、新潟県の果たす役割は非常に大きいわけでありまして、上越新幹線が新潟市に直結をし、そこから北にも西にも延びているという形であります。また、さらには東北に向けての北陸からの玄関口、逆に言いますと東北から北陸に向けての玄関口、両方になるわけでありまして、そういう利点を生かしたそれぞれのゲートウェイ、また拠点となれるような、そういうイメージを持ちながら、今リニューアルに当たっているところであります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 今この検討委員会ですか、行われているわけですがけれども、今までだとみどりの里というと観光拠点の、かなりそれが前面に出ていたと思うんですけども、今回の検討委員会の中で先ほど述べたような、例えば地域の拠点化というのですか、もともとみどりの里には観光客向けの施設がありますし、地元の方が多く利用されるきれい館であるとか、食堂とかありますけれども、その検討委員会の中で、例えば地域の拠点化というか、地域住民のサービスの向上を図るような、例えばそういうようなアイデアというのは出ていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 検討委員会の中では、一つは地域の拠点化につきましては、そこから観光のコンシェルジュを組み立てまして、村上市内外の観光を案内しようというようなことを1点。観光面のほかに、直売所等もありますけれども、各市内の道の駅と連携を図り、そしてその事業展

開しようというふうなこと、もろもろ検討委員会の中で話し合いを進めてございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） みどりの里を中心にした1キロ圏内に、さまざまな日常生活に係る施設があります。コンビニも2軒ありますし、コインランドリー、そしてガソリンスタンド2店、郵便局、駐在所、歯科医院、食堂、JAの出張所、それに小学校や保育園もあります。ある意味朝日地区の拠点とも言ってもいいかもしれませんが、今回リニューアルを考える場合にもっと広い視野で、例えば本当に地域の拠点というような考え方でも、多少そこに加えてもいいのかなと思えますけれども、どのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 村上市で一番面積も大きいし、施設も数多くなる、そんな道の駅になりますので、今現在のところでは一番視野に入れているのは朝日地区、その近傍でございますけれども、これから村上市全体のエリアを捉えて拠点化するというようなことも計画の中には検討し、進めていきたいと考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この拡充基本計画検討会のメンバーを見ますと、オブザーバーとして国の新潟国道工事事務所とか、羽越河川工事事務所の方が2人ずつ入っていますし、国から推薦された東京大学の先生の方も入っております。道の駅の施設でありますので、国との費用負担との割合の関係もあると思えますけれども、道の駅の拡充、リニューアルの計画の中にならぬ国の考え方というのが反映されるような感じを持っているのですけれども、どんなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 今の検討委員会を開いて基本計画をつくってございますけれども、この基本計画そのものは、村上市の基本計画というような形で考えてございます。その後、国とのさまざまな協議が発生するかと思います。道の駅そのものは一体型と申しまして、国の施設と市の施設が合体してございます。国の施設につきましては、トイレ、情報施設、それに伴う駐車場。市の施設としましては、地域振興施設、これは直売所あるいは食堂、それらのものがございますが、それが市の施設というようなことで、同じ敷地内にもそのエリア区分されるものですから、そこら辺の事業区分、管理区分、それらについて今後検討する形になります。

したがって、国の関係するエリアにつきましては、国の意見が反映されるというふうなことで考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 今年度中の基本計画策定ということでありましたけれども、29年度も残すところ6カ月であります。具体的に何月ころか発言できればお願いします。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 市長答弁でも申し上げましたように、年度末、今年度末を目標というようなことで、計画書のまとめ上げをしたいと考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） その策定される基本計画には、測量や設計、建設、建築工事などのおおよその事業スケジュールというのは記載されるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 27年度基本構想立てまして、28、9と基本計画を策定してございます。その後予定される事業内容としましては、測量、その前に基本設計が必要になってくる、基本設計、その後測量、実施設計、そして用地買収、建設工事というふうなスケジュールで進めていくかと思っております。この基本計画の中には、この大まかなスケジュールについては示させていただきたいと考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 鶴岡市のほうでは、ことし5月に日沿道新潟県境区間インターチェンジ周辺土地利用基本計画が発表されています。これは、鼠ヶ関インターチェンジ脇へ道の駅新設の計画でありますけれども、本市側の施設整備のあり方を考え、進め方を具体的にイメージするのに大変参考になるものと思いました。これはプリントアウトしたものですけれども、約50ページになってまして、なかなかみどりの里の拡充計画、リニューアルと言われてもなかなかスケジュールとか、進め方とかよくわからないのですけれども、これ見ますと何となくイメージできるので大変参考になるものだと思います。

それで、鶴岡市の計画では、高速道路の供用開始までの一般的な目安が、事業化から10年程度と言われることから、あつみ温泉インターチェンジから（仮称）鼠ヶ関インターチェンジの供用開始時期は、平成35年ごろとなると想定し、同時期に道の駅をオープンすることを目指しているそうあります。村上市の場合と違って、山形県側の整備区間短いので、割とこういうのが具体的に出るのだと思いますけれども、それで単純に比較することはできないと思いますけれども、先ほどはみどりの里のスケジュール聞いたのですけれども、鶴岡市の計画を見ますと、やはり本市でも計画を進めていく中で、やっぱりある程度の時期というのか、先日日沿道の大須戸トンネルの起工式ありましたけれども、国会議員の先生がおおよそ10年でやるものだから、今まで4年経過したから、6年でやったらどうだみたいに祝辞ありましたけれども、なかなか距離が長いものですし、橋とかトンネル多くて、なかなかその時期については言及できないのですけれども、おおよその時期について市長はどのように考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その時期につきましては、本体工事着工から10年という、今鶴岡市のお考えをお示しいただいたところでありまして、それと同様の考え方でありまして、

平成29年度本体工事着工ということに至ったわけでありますので、そこに10を足した、その年次がある意味一つの目標年次になるかなというふうに思っております。

ただ、もう既に事業着手から4年を経過しているわけでありますので、その間で用地買収も約4割程度進んでいるという状況を踏まえまして、今後どれだけの新規路線に対する事業費、その積み上げができるかというところは重要なポイントだというふうには捉えておりますけれども、とりあえず当面としては、その10年というのが一つの目標になるだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この基本計画の中の鼠ヶ関インターチェンジ道の駅、これ仮称でありますけれども、この計画を見ますと、村上市の基本構想に示された、鼠ヶ関から距離にして5.5キロ、時間にすれば4分の仮称府屋インターチェンジ、距離にして8キロ、時間にして6分の勝木付近に設置する施設については、距離とか時間的なことを考えれば、昨年基本構想で示されたようなことを実施するには、かなり利用してもらおうということ言えば、相当施設に対して研究しなければ利用されない可能性もあるのではないかと思いますけれども、鶴岡側の計画と本市側の計画についてはどのように関係してきますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほども申し上げましたとおり、議員もごらんになってご承知かと思っておりますけれども、日沿道の典型をごらんいただきますと、朝日道の駅、それから道の駅鼠ヶ関、それと345には道の駅笹川流れ、この3つの道の駅が存在をしております。これを有効に活用していこうということで、鶴岡市とはそれを別にしながら当然考えていく。また、先ほど申し上げましたとおり、共存ができる形でないとだめなわけでありますので、共倒れになる必要はありませんから、そのところをしっかりと連携をしていくということであります。

今後山北エリアに延伸した際に、勝木、府屋、それぞれのインターチェンジ周辺の土地利用についても検討を加えるわけであります。幾つかのご要望もいただいているわけでありますけれども、それらが有効に連携をして機能する、こういう仕組みが多分道路利用者にとって必要なだろうというふうに思っております。道路利用者にとって、それが有効に機能するということは、地域住民にとっても地域活性化、まさに地域のコミュニティが維持、継続していける、そういう方向性を見出すことができるのかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 鼠ヶ関インターチェンジ道の駅のコンセプトがここに示されてありますけれども、道の駅の基本コンセプトとして、「豊かな海、山、里の幸を味わえる鼠ヶ関市場」というのがコンセプトだそうであります。鼠ヶ関市場というのがどういうものかといいますか、例えば食べて買う、買って食べる、物販と飲食を合体させた市場スタイルの店舗構成で、店舗の構成については鮮魚、魚介、干物、青果、加工品、特産物等を扱う10店程度の比較的小規模な店舗ユニットを組

み合わせた市場的なイメージとしています。

私たちも山形県のほうに行く機会多いですけども、観光施設によると商品というか、物の売り方大変上手だなという感じは常にしております。お客さんをわくわくさせるというか、そういう商売の仕方というのは大変上手だと思いますけれども、ではみどりの里はどうかといった場合に、みどりの里、先ほどコンセプトを聞きましたけれども、みどりの里のキーポイントとなるのは何だと市長は思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 基本となるものは、道の駅のおそこの今のみどりの里を設置したときの考え方、これが見ておわかりのとおり、地場の物産を販売をし、そこに立ち寄っていただいて地場の物を食していただく、そういうことなのだろうというふうに思っております。

道の駅の性質そのものというのは、押しなべてそういうものなのかなというふうに思っておりますけれども、その中で特に重要なポイントというのが、やっぱり地場の物をしっかりと手に取っていただいて、それを購入していただいて、それを広く、当然道路利用者が近隣ばかりではありませんので、いろいろなところにそれが到達するというところの効果というのが非常に大きいのかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この一般質問するに当たり、自分でも何かなと考えたのですけれども、私はやっぱり温泉だと思います。鼠ヶ関のほうの道の駅がそういう魚介類とか、売り場の構成もここに書いてあるのですけれども、半分が鮮魚とか魚介類の売り場になっています。そう考えた場合、やはりみどりの里は、温泉施設を兼ねた道の駅が全国にないわけではありませんけれども、高速道路のすぐ脇にそういう施設があるというのはかなりポイントになるものだと思います。

それで、昨年12月定例会に小田信人議員が一般質問の中で、温泉施設の拡充という質問ありましたけれども、その中で市長答弁が、特に湯量が不足しているわけではないので、今の利用実績を参考にしながらうまく使いながら進めていくような答弁があったと思いますけれども、今回の拡充計画の中で特に、例えばきれい館もありますし、まほろば温泉もありますし、宿泊施設もありますけれども、温泉というのはもっと量的にふやすといいですか、温泉に関する設備というのはかなりもっと力を入れたほうがいいと思うのですけれども、課長はどうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 先日、鈴木好彦議員のほうにもお答えさせていただいた中で、湯量のことは市長答弁させていただきました。渡辺議員のおっしゃるように、温泉自体は魅力のあるものという捉え方には私どももそう考えております。現在、道の駅の拡充基本計画の中でさまざまな温泉利用のアイデアが出ています。その全体的な湯量が決まるものと、湯量の管理の面でも、ちょっとリニューアルに合わせて湯量をきちんと確保していこうという作業も一緒にやらなければなら

ないだろうという、今内部の議論を進めておりましたので、全体像の中で温泉自体はどこまで魅力あるものができるかというのは検討させていただきたいなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） よろしくをお願いします。

それと、このみどりの里に関しては、もう一つ最後に、みどりの里の敷地の一番北側にあります朝日温泉熱活用生産施設について、8月からですか、9月中ごろ締め切りで利用者を公募しておりますけれども、公募の状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） まだ正式な申し込みはありませんが、問い合わせが1件あったという状況です。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） この施設は、私も前は毎日のように行き帰り通りますのでいつも気になっていたのですが、かなり前の利用、事業された方やめてからもう六、七年ぐらいは使われていなかったのですが、今回このように当初予算で予算つけて改修して、利用者を公募しているわけですが、日沿道の延伸とか、地域の活性化とか、例えばそういう考え方で今までと方針転換みたいのがあったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） これまで最後、トマトの栽培をしていたと聞いております。それが、平成26年9月30日でやめるということで、それ以降、27、28ということ使われておりませんでした。それで、議員が先ほどおっしゃっているとおり、拡充検討会というのを立ち上げて、その有効活用かかっておりますので、やはり早目にといいますか、2年ぐらいちょっと破損してそのままにしておいたのですが、早目に修繕して、使う方を決めて有効に活用していったほうが地域の活性化になるということで、今年度当初予算で修繕工事を予算計上したところでございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ありがとうございます。

2項目め、閉校となる学校施設の利活用について伺います。これまで廃校となった学校施設、きのこの一般質問でもありましたけれども、埋蔵文化財の貯蔵庫として利用している状況はどのようになっていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 貯蔵庫として現在利用しておりますが10カ所ございます。そのうち旧学校、保育園が6カ所、そのほか4カ所につきましては、現在も稼働しております郷土資料館でありますとか、荒川地区の公民館等、現存の施設の倉庫等に保管してございます。

種類としましては、土器、石器等の考古資料につきましては、箱に保管してありますが、それが

2万8,300箱。それから、古文書等の文書資料が1万2,300点、それから民具等の民俗資料につきましては2万点ということで、多量の資料を保管してございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） まだまだ保管するというか、保管したり、管理しておくための施設というのはかなり足りない状況なのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 現在、各施設のほうがほぼ満杯状態でございます。これからまた、高速道路等々に絡んでの発掘調査等がありまして、例えば埋蔵物が発掘されたとなれば、それを保管する場所が必要になってくるというふうに考えます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 旧山辺里小学校、あそこは保管庫になっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 山辺里小学校につきましても、考古資料が約8,000箱、それから文書資料で4,000点ほど保管してございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） あその前を通りますと、職員の方というか、車駐車していますけれども、埋蔵文化財の調査とか研究やっているのは旧山辺里小学校だけですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 旧山辺里小学校につきましては、作業場ということで使用してございますので、そちらのほうに職員がおりまして、そちらのほうで整理等々の作業をやってございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 市内のものをみんなそこでやっているということですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 全部ということでございませぬので、各施設のほうに分散してありますので、順序立てて、作業をその旧山辺里小学校のほうでやっているという状況です。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 文部科学省のホームページを見ますと、廃校の活用の状況に詳しく説明があるのですが、約7割が活用をしているとなっているのですが、実際市内の廃校となった施設見ますと、ちょっとその7割が活用されているという文言というのはかなり違和感あります。活用と使用というのは大分意味合い違うと思うのですが、教育長、言葉の違い説明してください。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 活用というのは、どちらかというと積極的に何か目的があって使用している。使用というのは、ちょっと弱い、単に物を収納しておくとか、そういうためのものではないかなというニュアンスを感じております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 確かに埋蔵文化財に関しては、新しい施設を建てるよりも、そうやって閉校となる学校がたくさん出ますので、そういうのをを使うのも確かに、そういう使い方ももちろん必要だと思います。ただ、例えば朝日地区の閉校となった荳太小学校とか道路のすぐ脇にありますので、〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕そういう廃校を活用しているとはいえ、やっぱり学校の雰囲気としては寂しい感じを受けております。

それで、廃校した学校の利活用の一つのアイデアとして今回いろいろ調べた中で、林業の学校というのが今割と全国で進められているのだそうです。例えば20人、30人ぐらいの、形はさまざまなのですが、一時期全国にあった林業大学校というのも長野県と岐阜県だけになった時代もありますけれども、今2012年に京都府立林業大学校が開設したことが機会になったのか、秋田県、高知県、山形県でも林業、農業大学校に林業コースが新設されているそうであります。この村上県北地域というのは、市長の発言の中にもよくありますように、県産材の半分を産出しているところがありますし、朝日地区には昔から、今は森林研究所、植樹祭の際には昭和天皇も来られたところがありますし、あと桜ヶ丘高校には林業科がありました。そして、塩野町には昔から私たちは営林署と言うのですが、今森林事務所ということで、塩野町とか高根に国有林がいっぱいあるものですから、それを管理するための事務所があります。朝日はそのほかに大場沢にも森林事務所があります。そういったように、林業というのは村上にとっては大事な産業でありますし、そういうことから、例えばそういう林業の学校、かなり難しいとは思いますが、例えばそういうふうな情報収集をしていただければと思いますけれども、市長どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 以前に尾形議員のほうから林業大学校についてのご提案がありまして、私も非常にこれは有効な施策なのではなかろうかということで、研究は現在進めております。比較的全国ベースで見ましても、まだまだ設置数が少ない状況があります。その中で、新潟県の中で農業大学校が今開設をいたしますので、それとの連携、それとは特段、私自身の感覚としては、林業に特化した形というのがいいのかなというふうに思っております。そのときに、尾形議員のご質問にも答弁をさせていただいたわけでありまして、できるならばそういう閉校施設の利活用も当然でありますけれども、やはり若い世代、次の時代を担う子供たちがしっかりと林業をなりわいとして、そこに魅力を感じてキャンパス生活を送りながら技術を習得できる、そういったような環境整備も含めて検討していきたいということでお答えをしたと思っております。そういったことを踏まえまして、現在研究中であります。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 質問項目では、学校の廃校についてだったのですが、塩野町小学校の国道を挟んだ向かいに、ことしの3月閉校となった塩野町保育園というのがあります。きょう塩野町地区の区長さん方もいらっやっていますので、もし聞かれるようであれば、塩野町保育園の今後はどのような利用か、どうするのか、もし答えられたらお願いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（加藤良成君） 現在のところ、地元の朝日支所との連絡というのでしょうか、さまざまな会議を何回か持ったわけですが、はっきりとした利活用についてはまだ決まっておりません。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） それと、この項目の最後になりますけれども、住民の方かなり心配されているのは、利活用されないまでの間、使われない間、例えば建物はあれですが、グラウンドとか敷地周りの草とか、そういう管理〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕というのはどのようなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） とにかく利活用については、できるだけ早く活用できるように今検討を進めているところです。その上で、今議員ご指摘のとおり、廃校となる学校の環境整備については、市民の皆様、地域の皆様から整備されていないという誤解を受けないようにきちんとしていくことも含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） よろしく申し上げます。

最後の項目、火葬場の整備計画についてでありますけれども、これはきのうの市民厚生常任委員会の尾形委員長のほうで丁寧に質問され、積極的な答弁をいただきましたので、聞くことは余りないのですが、その際に、視察の際に環境課の課長と課長補佐の方が同行されましたけれども、市内の施設と最新の施設ごらんになって、率直にどのような感想を持たれましたでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中山 明君） 率直に、市内の火葬場と、それから視察させていただいた火葬場のイメージが全然違うというのが第一印象になってございます。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） 火葬場というのは、トラブルがあってはいけない施設だと思いますので、先ほど市長の答弁いただきました、計画立てても完成するまでかなりの時間要するのでありますので、一刻も早く取り組んでいただきたいと思います。市長、最後にもう一回、火葬場の。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 昨日も尾形議員のご質問の中でもお答えを申し上げました、この火葬場の役割というのは非常に重要だというふうに思っております。私も普照園、それと村上の火葬場、無相院という形で、それぞれ職務も含めて体験したこともございます。そういった中で、今いろんな自治体が設置をしております斎場についても幾つか拝見をさせていただいているところであります、その中でやはりご家族の方、ご親戚の方がしっかりとそこで時間を過ごされる、そういう環境をつくり上げていくということが必要だなということで、よく斎場行きますと、炉は幾つもあるのですけれども、ご親戚、ご家族以外の方には会わないような仕組みでその時間を過ごすというようなしつらえになっています。まさにあれがやはり最期の時を迎える時間の過ごし方なのだろうなというふうにも思っておりますので、一刻も早くそういう形のものを整備していくということは必要だなというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 渡辺昌君。

○6番（渡辺 昌君） ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで渡辺昌君の一般質問を終わります。

午前11時10分まで休憩といたします。

午前10時55分 休 憩

---

午前11時10分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、12番、小杉和也君の一般質問を許します。

小杉和也君。（拍手）

〔12番 小杉和也君登壇〕

○12番（小杉和也君） 市政クラブの小杉和也です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。私の質問は3項目ございます。

1項目めは、外国語教育の充実についてであります。文部科学省では、グローバル化に対応すべく英語教育を改革し、その充実を図るために、中学校では英語科目の授業を英語で行うことを基本とし、小学校高学年では週3コマ程度教科型の授業を行うことなどを打ち出しています。私は、平成24年9月議会で英語教育について質問しましたが、市では英語教育の充実のためにどのように取り組んできたのかを伺います。

平成28年度から実用英語技能検定（英検）の検定料の補助を行っていますが、実績はどうなっており、今後はどのように進めていこうと考えているのかを伺います。

2項目めは、地域おこし協力隊についてであります。地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化

等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度で、総務省の資料によれば、全国で平成26年度の隊員数は1,511人、実施自治体数444、平成27年度の隊員数は2,625人、実施自治体数673、平成28年度の隊員数は3,978人、実施自治体数886となっており、現在村上市でも6人の地域おこし協力隊員が活動しています。村上市の各地域では地域おこし協力隊の活動によって、地域力がどのように変化したのかを伺います。

今後は、さらに特定の分野に強い人材を受け入れて地域力を上げる必要があると考えますが、特に観光やグリーン・ツーリズムが得意な人材を受け入れていく考えがあるのかを伺います。

3項目めは、生涯スポーツについてであります。健康志向の高まりや心に豊かさ、充実感、生きがいをもたらしてくれるものとして、スポーツへの関心や期待が高まっており、生涯を通じて健康で生き生きした生活が送れるよう、誰もがスポーツ活動に親しめる場・機会の充実を図りながら、スポーツ人口の増加と実施率向上を目指すためにも、施設の整備や有効活用を図ることが必要だと考えます。市では、市民ニーズに対応した施設整備と有効活用をどのように考えているのかを伺います。

平成25年6月議会の一般質問で、予防医療の面から医療費の削減について質問しました。スポーツ活動を行うことにより、健康増進や体力が向上し、その結果として医療費の削減等にもつながると思いますが、どのように捉えているのかを伺います。

以上、3項目の質問ですので、よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、小杉和也議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、外国語教育の充実については教育長に答弁をいたさせます。

次に2項目め、地域おこし協力隊についての1点目、本市各地域では地域おこし協力隊の活動によって、地域力がどのように変化したかとお尋ねについてでございますが、山北地区におきましては、過疎、高齢化の著しい中俣地域に配置した隊員の活動は3年目を迎え、これまでに取り組んだ活動の写真集発刊や地域マップの作成は、地域住民が地域を見直すきっかけとなり、マスコミにも取り上げられるなど、大きな反響を地域内外からいただいております。特産品である赤カブやマタギ文化を活用するジビエ料理による起業も研究中で、地域が自立できる方策を模索しているところであります。また、本年度配置された2人の隊員につきましても、山北地区全体の課題である買い物困難者対策と国指定の伝統的工芸品であります羽越しな布の継承と、新たな価値の創造に向け、それぞれ地域との関係づくりから取り組みを始めております。

朝日地区におきましては、平成27年度からこれまでに延べ3人、現在は2人の隊員が活動をして

おります。館腰地域では、郷土料理を通じて地域の女性同士の交流を深め、また郷土料理をPRすることで地域住民に地元の魅力を再認識してもらい、郷土に誇りを持っていただくことにつながっております。

塩野町地域では、隊員の特技を生かした音楽ライブや料理教室を開催し、地域住民のつながりを深めることで大きなイベントを成功させるなど、地域資源の価値を住民に再発見していただいております。また、本年度松原集落に配置された隊員は、地域の伝統文化である繭を生かしたシルクフラワーの販路拡大とPRを、若者の視点でSNSを活用するなど積極的に取り組み、地域の盛り上げに貢献しております。

神林地区におきましては、本年度初めて隊員を配置し、河内集落で活動を始めております。集落がこれまで取り組んできたホテルを生かした地域おこしの支援を行い、また遊休農地を活用した有機農業へも挑戦するなど、試行錯誤しながらも前向きに活動をいたしております。

このように地域おこし協力隊が配置された地域では、もともと持っていた素材の価値に改めて気づき、自信を持つとともに、その素材を地域の財産として生かして、みずからの力で地域を存続、発展させていこうという機運が醸成されてきており、地域力は着実に高まっているものと考えております。

次に2点目、今後はさらに特定の分野に強い人材を受け入れて地域力を上げる必要もあると考えますが、特に観光やグリーン・ツーリズムが得意な人材を受け入れていく考えはあるかとのお尋ねについてでございますが、先ほどのご質問でもお答えをいたしましたとおり、地域おこし協力隊の活動が観光を含めた交流人口の増加に結びついており、特にグリーン・ツーリズムの活用は地域力の向上には有効な手法と考えております。地域の魅力を掘り下げて、地域づくりを行う取り組みをベースとしまして、受け入れ側と来ていただく方、その間を取り持つコーディネーター、また受け入れ時にサポートするインストラクター等の人材の確保が重要と考えております。

人材確保の取り組みにつきましては、村上地域グリーン・ツーリズム協議会において、県内及び首都圏の方々との体験交流の受け入れの取り組みも始まってきており、地域おこし協力隊員としての活動も含め、人材の確保対策に取り組んでまいります。

次に3項目め、生涯スポーツについては教育長に答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、小杉和也議員の1項目め、外国語教育の充実について、市ではどのように取り組んできたのか。また、実用英語技能検定（英検）の検定料補助の実績と、今後はどのように進めていくのかのお尋ねについてでございますが、小学校における外国語活動の授業では、外国語の音声や基本的な表現になれ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うことに主眼を置いて取り組んでおります。そのため、市ではALTや外国語指導助手を配置し、児

童が主体的に楽しんで英語に親しむことができる、ゲーム的な活動などを中心に授業が構成されるように働きかけてまいりました。中学校における英語科の授業では、英語を聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどコミュニケーションの基礎を養うことに主眼を置いております。市では、その基礎がしっかりと身につくような授業づくりが行われるように下越教育事務所と連携し、各校に働きかけてまいりました。学校では、指導主事による研究授業を繰り返し行い、教員の指導力向上を図ったり、これまでも定期考査問題を見直し、質を向上させたりしております。また、県によるWeb配信問題の結果を毎月集計・分析し、授業改善が図られるように働きかけを行ってまいりました。

さらに、平成26年度から3年間、村上高等学校を拠点とした村上第一中学校及び村上南小学校の3校による小・中・高連携の県指定モデル事業、英語のハブスクール事業に取り組んでまいりました。この事業は、3校の実践にとどまらず、本市の学校に大いに刺激を与え、これから求められる英語教育のあり方を互いに考える機会となっております。

今後も新学習指導要領の実施に向け、文部科学省や県教育委員会主催の研修を受講した教員がリーダーする英語教育研修会を市でも実施し、小学校の教員及び中学校の英語担当教員の資質向上に努めてまいります。

次に、実用英語技能検定料の補助についてでございますが、本市では市立中学校生徒を対象に公益財団法人日本英語検定協会が行う実用英語技能検定4級以上の検定料を、年度内に1人1回を補助しております。昨年度の実績では、2級に1名が受験しましたが、残念ながら合格ができませんでした。準2級は21名が受験し、合格者は10名、3級は150名が受験し、合格者67名、4級は288名が受験し、合格者は179名でありました。全体では460名が受験し、合格者は256名、合格率では56%でありました。

今後につきましては、受検者数が全中学生の約32%であったことから、英語検定料補助の周知を図るとともに、学校間で大きな差が生じないように努めてまいります。第2次教育基本計画において、中学2、3年生の英語検定受検率の目標値が70%となっていることから、それに近づくような受験者数をふやしていくとともに、中学生の英語力の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に3項目め、生涯スポーツについての1点目、誰もがスポーツ活動に親しめる場・機会の充実を図りながら、スポーツ人口の増加と実施率向上を目指すため、市民ニーズに対応した施設設備と有効活用をどのように考えているかとお尋ねについてでございますが、施設整備につきましては、平成25年に策定した村上市スポーツ施設整備計画を基本に、緊急性なども考慮しながら順次進めております。また、各種スポーツ団体等からの施設設備や修繕等に関する要望なども多くございますが、市全体の状況を勘案しながら順次整備を進めているところであります。

施設の有効活用につきましては、指定管理者であり、市民を対象としたスポーツ活動や健康づくりなど、各種事業に取り組んでいる総合型地域スポーツクラブが各地区で活動を展開しております。

各総合型地域スポーツクラブとも地域に根差した取り組みを進める中で、利用団体との調整会議を行うなど、利用者ニーズの把握などにも積極的に取り組んでいただいているところであります。市といたしましても、今後も総合型地域スポーツクラブと連携を密にしながら、施設の有効活用並びに利用者ニーズに対応した取り組みを努めてまいりたいと考えております。

次に2点目、スポーツ活動を行うことにより健康増進や体力が向上し、その結果として医療費の削減等にもつながるのではないかとのお尋ねについてでございますが、市民が生涯を通じて健康で生き生きとした生活が送れるよう、スポーツや健康運動などに触れる機会を提供することが大切であると考えております。本市では、保健事業において総合型地域スポーツクラブと連携した予防事業も実施しており、運動指導による健康増進の普及啓発に努めております。このことが広く住民に認知され、健康に対する理解と知識が高まり、運動による身体機能の維持・向上が図られることで、医療費の抑制につながるものと認識しております。引き続き総合型地域スポーツクラブを初めとする各種団体等と連携し、誰でも気軽にスポーツ活動に親しめる環境の整備を図りながら、生涯スポーツの推進と健康増進に努めてまいります。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） では、再質問いたします。

平成22年度、私は村上高校のPTA会長を務めさせていただいていたのですが、学校との話の中で、英語力が弱くて希望する進路に進めないと。それはなぜだと言いますと、入学してきたときの英語の実力が低いと。ということは、中学校のときにまだまだ実力が伴っていないと。そんなことを聞きまして、英語力を強化する必要があるというふうに言われました。こちら私が今回配付させていただきました資料、文部科学省で公開されている資料でございますけれども、国はグローバル化に対応させたいというような方向性を打ち出しております。過去の私の一般質問の中で、平成22年12月、平成24年9月、英語のNRTの学力について質問しましたところ、その答弁は若干劣るとか、高いほうではないというような言い方をしているのですが、真っすぐな取り方をすれば低いと言っていたというふうな取り方がとれると思います。現在の英語の学力について教育長にお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） まず、NRTについては年々向上してきておりますし、今年度においては4月段階の結果ではありますが、ほぼ全国値に到達しております。

それから、先ほどWeb配信問題のこともお話ししましたが、これはずっともう数年来、結果が県平均を上回るような中学校が多くなっております。ということで、英語に関しては成果があらわれてきているのではないかと認識しております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） こちらの第2次村上市教育基本計画ございますよね、こちらのほうに、先ほどの答弁の中でもALTと英語の助手というようなくだりがありまして、外国語の指導助手につきましては現在3名のところ、平成33年までに7名という目標が掲げられておりますけれども、この年次計画というのでしょうか、どのように進められていくのかをお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 平成33年度をめどに7名と考えているのですが、中学校が統合されて7校になりますので、おおむね中学校区に1人配置できればなという気持ちでおりますが、まだ学校統合は進捗している状況ですので、順次必要な、それぞれの小学校の学級数、学級数が多ければ多いほど外国語指導助手の活躍する場がありますので、その中学校区とともに学校数の多さによって順次ふやしていければなと考えているところです。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 市長にお伺いしますけれども、村上市の英語教育についてどんなふうに使われていますか、認識を伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 英検を受験するこの助成事業に取り組んだのも一つでありますけれども、やはり英語力というのはこれからの社会を生き抜く上で非常に重要だなというふうに思っております。また、加えて現在スタンダードな言語、世界共通で使われている言語の中で、やはり英語なのだろうというふうに思っております。そここのところの基礎体力をしっかりとつけていく、そこから高等教育に向かっていくということスタートさせる意味では、非常に重要な視点だなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 英検の検定の補助は平成28年度からでして、私もちょっと資料をいただきましたところ、平成28年度の実績は1,450人中460人が受検をしたというのでしょうか、先ほどの答弁では合格率まで、合格人数まで答弁していただいたのですけれども、受検率が32%と。それから教育長の答弁で、学校によってばらつきがないようにというふうな答弁ありましたけれども、現状はばらつきがあるということでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 平均では約32%なのですが、多く受検している学校では50%以上のところもありますし、20%台の学校もあります。おおむね32%を超えている学校は8校のうち4校、下回っている学校が4校ですので、私はばらつきがあると考えているところです。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） せっかくこういういい補助制度があっても、学校によってばらつきがある、各学校の考え方もあるのかもしれませんが、できればそういったことはなくしていくような

方向で考えていただきたいと思いますが、何かご意見ございますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おっしゃるように、やはりとにかく受検率、基本計画で中学2、3年生の受検率70%を目指しておりますので、現在この基本計画では1、2、3年生の中学生の4割を目標にした予算立てをしているのですけれども、2、3年生の受検率70%を最終的には目標としておりますので、やはり芳しくない学校には強く働きかけてまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） また文部科学省の資料によりますと、中3で英検3級程度の英語力をつけさせたいと。文科省の目標は50%と出ておりました。実態は、平成27年度は全国で36.6%、去年はさらにちょっとポイントが下がって36.1%だったそうですけれども、平成27年度比較で全国で36.6%、県で30.5%、村上市はどうなのかということで、平成28年の3月22日、教育委員会の3月定例会で述べられた数字によりますと、村上市は12%だというふうなことが出ておりました。かなり差がありますよね。

英検の重要性というのは、今市長も述べられましたけれども、もう一つのこの資料、資料の下のほうなのですけれども、今後の方向性として文部科学省では、現在の大学入試の英語、英語読む、聞くのみだったのを、ここに書く、話すというのをプラスしまして、4技能評価へ転換すると。平成29年7月10日に文部科学省で開催されました会合で、大学のテストが大学入学共通テストというのが正式名称になりまして、英語は資料にありますように、平成32年度から、これ2段目、A案、B案あったそうですけれども、7月10日の会合でほぼB案に決定がされたということでございます。また、英検2級以上取得していると、大学入試で点数をプラスする加点、点を加える、それから受検資格の優遇、それから優遇制として奨学金給付や学費免除の大学もある。市長さっき言われましたように、今後英検を取得しておく必要がますます大きくなる、4技能に向かっていくのだということでございます。

村上市の英検の補助金の交付は、さっき教育長が述べられましたように、英検4級以上、年度内1回限り全額補助ということでございます。見附市を見てみましたら、中1の生徒たちに5級受検、これを全額補助すると。受検率は見附の教育委員会のほうにちょっと問い合わせをしまして確認しましたところ、平成28年度は47%だということでございます。英検の5級は、中学校初級、4級は中学校中級、検定は年に3回ございます。見附の教育委員会のほうに聞きましたら、中1の生徒は英検5級を目標として、合格による達成感をもとに学習意欲の向上を目指していると、教育委員会でもそれをねらったというふうにお伺いしました。とにかくきっかけづくりが大事なのだらうなと思うのです、英検に対しての。これから英検は重要になってくるよというのが、今の村上市内の中学生がどれくらいわかっているか、あと保護者がどれだけわかっているか。まだまだ先のことだと思って理解をそんなに詳しくしていないのかなと。ですので、やはりきっかけづくりが大事。中学

1年生の受検って余り多くないですよ、学校教育課長いかがですか、現行の制度で。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（木村正夫君） そのとおりです。1年生ではまだ低いと感じております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 1年生で4級というと、これ中学校中級程度ですので、かなりやっていない1年生でないと受検というのは難しいのかなと思います。今後私、一つの提案なのですが、今の4级以上受検の制度に、中学校1年生の5級への補助というのもプラスしたら、大変きっかけづくりになるのかなと思うのですが、そういうことを提案したいと思うのですが、教育長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 議員ご指摘のことは大変よく理解できます。ただ、制度設計したばかりですので、まず平成28年度の結果を踏まえ、平成29年度の今後の実績を見てまいりたいと思います。その上で中1の児童には、やはり中2、中3の子がたくさん受検して合格している、挑戦しているという結果を子供たちにも保護者にも認識してもらった上で、再度制度設計を変更していく可能性がある場合には、今のご指摘も視野に入れてまいりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 予算についてですが、5級の受検料が2,000円です。これで村上市内の中1の生徒たちが全員5級を受検したとしたら、約90万円追加すると、今の予算にです。90万円追加することで大変英検に対する意識が上がるのではないかと私は考えます。こちらのほう、さっきの答弁にもありましたけれども、この基本計画の中で平成33年までに中2、中3の英検の受検率70%目標ですよ、大変高いハードルだと思います、私。それであれば、中1、5級を受検させて、こういった取り組みをしていくことによって70%を目指していくと、そういうこともできるのではないかなと思うのですが、この辺について市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いずれにしましても、子供たちが選択をして、そこを目指すという制度の中での話になるのを前提として申し上げたいというふうに思っておりますけれども、私の経験則から言いますと、たまたま中等教育学校にかかわりがあったものですから、そのときに普通に英検2級、漢検2級、これを目指すのだという、そういう環境の中で彼らは育ちます。そうすると、結果的に前期、後期、当初6年の中ではあるかもしれませんが、大方そこに到達をしていくと、それで次の高等教育の受検に向かうという形になります。そうすると、基礎的な素養がもうその時点でしっかりとつくり上げられていくという環境がありますので、今回の我が市の制度設計に当たっても、そんなところをちょっとひもときながら積み上げたという実は感覚でいます。

あわせて年間数回ある受検の機会、これについても全て対応できないかということも、庁内でそ

の制度設計の段階では議論もさせていただきました。今後今教育長が答弁申し上げましたとおり、その状況の一番効果的な方法をまた見出しながら、制度をより熟成させていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 理想から言いますと、中1で5級、中2で4級、中3で3級というようなことの段階を踏んでいけば、ある程度中学校の英語力というのは身についてくるのかなと。検証しながら、ぜひとも子供たちのモチベーションというのでしょうか、本当に中等はそれがノルマみたいになっていますので、当たり前のようにそれをやっていくと、それで自然と英語力がついてくるというのがありますので、そういう機会をぜひ村上市の中学生にも与えてあげたいと思いますので、ぜひともその辺のところを検証しながらご検討いただければと思います。

次に、地域おこし協力隊についてですけれども、今6名の方が活動しております、大変さまざまな活動をしております。市のホームページからもフェイスブックとかリンクができて、さまざまな活動をやっているなど。本当に新聞記事にも取り上げられたりして、発信してくださっているなと思います。

それで、自治振興課長にお伺いしますけれども、この地域おこし協力隊、十日町とかにはかなり多くの方、隊員が入っておりますけれども、例えば村上市には何人までですとか、そういうような縛りはあるのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（川崎光一君） 第2次総合計画の中では、一応平成33年までの間に全体で10名という人数を順次回していく計画になっております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） そうではなくて、総務省のほうから、例えば村上市は何人だよとか割り当てがあるのかというようなことと、どうやって申請するのかという部分についてお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（川崎光一君） 総務省のほうからの人数の割り当てというのはございません。こちら村上市のほうで導入すると、特別交付税の算定に該当するという形で導入しております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 市長の答弁にもグリーン・ツーリズムの可能性出ておりましたけれども、国のほうではグリーン・ツーリズムの所管が農林水産省でございますので、農林水産課長にお伺いたします。村上市のグリーン・ツーリズムの現状とか、その辺の可能性はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 農家民宿を中心に、山北地区でグリーン・ツーリズムに取り入れて

いく、また取り入れようとしている方がいらっしゃるということでございますけれども、それほど多くはございません。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 農林水産課長、もう一度お伺いしますが、可能性とかポテンシャルはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 当市の農業及び地域の素材といいますか、資源を生かすということを考えれば、非常に可能性は高いのだと考えております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 商工観光課長に伺います。

第2次観光振興計画の中でも、グリーン・ツーリズム体験型事業の活用というようなことが搭載されております。この計画に搭載した意味、この辺のところを伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 今農林水産課長が答弁しましたように、ポテンシャルはあると。グリーン・ツーリズム協議会は、第1次観光振興計画の総括をする段階でも、人、受け入れる、インストラクターが不足していると。インストラクターの養成から始める必要があるねということで、第1次の後半部はその辺の支援をさせていただいたところがございますが、現状としてふえていないという実情もあります。したがって、地域おこし協力隊の方による受け入れ態勢、要は人材育成というのは非常に有効な手段であるというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 発信力というのはすごく重要だと思います。私ども市政クラブで視察に行った飛騨市です、サイクリングの部分よく載っているのですけれども、事務所とかもそんなにすごい事務所ではありませんし、風景もごく普通の村上市にだったらよくあるよなというような風景のところを演出しながら発信しているというところでも人気があるのだというふうに思います。ですので、地域おこし協力隊さまざまな、繭であったり、しな布であったり、いろいろ特化したような隊員が入っているのかなと私は思うのですけれども、先ほど答弁の中では、観光も含めたものだというふうな形ではあったのですけれども、この際いっそグリーン・ツーリズムに長けたような方を地域おこし協力隊として招いて、そんな形でどんと発信してもらおうというようなことがいいのかなと私は思うのですけれども、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど十日町のお話ご披露されましたけれども、あそこは平成のスタートの段階ぐらいから大地の芸術祭という形でいろいろ全国から、また全世界からアーティストが入って、私の感覚からいうと地域おこし、そういった外からの力を活用する先駆けのころだったのではない

かなというふうに思っております。そのころからこの地域におきましても、ふるさと市町村圏というカテゴリの中で地域の活性化に努めてきたわけであります。

その中で大きな柱になるのがやっぱりグリーン・ツーリズム、これもその時代からターゲットにしていたわけでありますけれども、なかなかそれが確固たる形となって残っていないというのが現状なのではなかろうかなというふうに私自身が実は分析をさせていただいております。なぜそういうふうな状況になっているのかなということ考えたときに、今議員がおっしゃられました発信力というのでしょうか、素材としては多分いいものがいっぱいある、たまたま社会的な背景として、タイミングではなかったというものも多分あるのだらうというふうに思っております。今まさにそうした形で、インバウンドも含めてでありますけれども、体験型の滞在型の、長期滞在型のそういう時間、また空間を求める世の中になっておりますので、そここのところのノウハウを蓄積されている方が積極的にこの地域に入っていただいて、私どもが持っているその素材をしっかりと評価、分析をしていただいて、それを提供する仕組みをつくっていく、これが非常に重要だなというふうに思っております。ですから、その点に特化をするということは非常に効果的な手法かなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 効果的だなということは、これからちょっと考えたいというような理解でよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） トータルのスケジュールの中で、今まさに、実際に地域おこし協力隊で入っている中におきましても、羽越しな布にまず一つ特化をしていくと。さらには、シルクフラワーに特化していくというような形になっています。その選択肢の一つとして、今後インバウンド、滞在型の観光交流拠点を目指すということも大きな命題として上がっておりますので、しっかりとその部分については取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 取り組んでいくという力強い言葉いただきましたので、ぜひともその辺のところはよろしくをお願いします。

次に、スポーツ施設の施設整備と有効利用ですけれども、平成27年度の9月に私が健康づくりについての質問をしたところ、課長は整備の視点としては、利用の状況及びニーズにも配慮して市民の効果的利用を促進する整備を行うと。有効活用につきましては、全て有効に利用されているとは考えていなくて、まだあいている施設があるというふうに言われていました。このときに高橋市長は、どういうふうな形で効能を発揮したか、どのくらい充実した形で動いているかということを考えながら進めるというふうに答弁されています。平成28年9月に出されました村上市公共施設等総合管理計画にも、スポーツ施設の部分については利用頻度にはばらつきがあるというふうには書き込

まれていました。有効利用の一つの可能性として、利用している団体の方、そういう方々と連携しながら会合を重ねながらというふうにおっしゃっていたのですけれども、もう一つ、気楽に利用できるものとして、その施設があいているかどうかというのがなかなかわからないのです。一つ一つ電話をして、確認して、あと仲間内でまた連絡し合っというふうなことがなかなか難しい。それで利用のまだ頻度がないのかなという可能性もあるのかなと考えます。

先ほど英検の部分で、見附市の教育委員会のところ、ホームページとかいろいろ見させていただきましたら、見附市の教育委員会のホームページの中に、学校開放施設の使用状況というのがありまして、予約状況とかあいている日時がぱっと出てくるのです。私今回の提案は、有効利用の方法として見える化というのでしょうか、ホームページですぐわかるというのをちょっと提案したいなと思うのですけれども、こういった取り組みについて市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 幾つかの行政サービスの中でも、特に公共の施設、利用の用に供する公共の施設のいろいろな媒体での空き情報の提供というのは、以前から各自自治体も含めて取り組みを進めているというふうに思っております。その辺のところ、今後有効利用につながる可能性、これについては改めて検証もさせていただきたいと思っておりますけれども、一つの手法としては有効であるというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） では、政策推進課長に伺います。

私は〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕村上市のホームページ探したときに、こういったものは見つけれなかったのですけれども、こういう施設の空き情報とか、村上市のホームページに載っているかどうかわかりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（山田和浩君） 現在は施設の予約等はありません、載っていません。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） では、政策推進課長にもう一度伺いますが、技術的にはそんなに難しいものなんでしょうか、いかがでしょうか。情報を集めて、それを載せるという作業ですけれども、そういう技術的に難しいものなのかどうかというのを伺いたしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 政策推進課長。

○政策推進課長（山田和浩君） 施設の予約状況を集めて、それを発信するということはさほど難しくはないと考えます。更新そのものについて、どのようなタイミングにするかというのはあるかと思えます。また、施設を予約するという形になった場合には、予約方法等がありますので、多少難しくなると思えます。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 空き情報であれば、データを集めればというのがあると思います。

あとそういったことをすることによって、管理をしているという方々の意識が高まるというのでしょうか、使用頻度もわかってきますし、意識が高まると。さっき市長が言われましたように、市民サービスにとっても非常に有効なのではないかと私は思います。ぜひその辺のところも検討いただければと思いますが、市長いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） オンラインで予約ができたらいねとかという議論にどんどん膨らんでいくと、なかなかシステム設計が容易でなくなるのだらうと思いますけれども、今議員がご提案をされているような、例えばぽんと見て、今はタブレットでもすぐホームページ、データというのは見られるわけでありますから、そういう形、スマートフォンもそうですし、その形の中で、あいているねというものの表示だけというのは、常に申請者から問い合わせを受けて空き情報を見て、その日あいています、仮予約ですねという話になっていくわけでありますから、それと同じことを転嫁すればいいだけだと思いますので、実現できるように研究をさせていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 最後に、スポーツによる医療費の削減とかについてですけれども、保健医療課長にお伺いいたします。

医療費と健康という部分で、村上市ではこういった調査をしたことがあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 医療費そのものについては、レセプトでこちらのほうに医療費の給付費として払っておりますが、それそのものにスポーツをやっているかどうかのものが載っていないため、確実な検証というのは難しいことでございます。しかし、予防の事業で医療費に差が出るかどうかという検証を、平成27年度にちょっと保健事業分析業務委託しまして、その結果を平成28年6月の市報に載せさせていただきました。内容といたしましては、生活習慣病予防教室の分析といたしまして、平成26年度に実施した健康スリム教室、健康ダイエット教室の事業利用者、それと利用者層の平均の1人当たりの年間医療費の合計を比較させていただきました。その結果として、予防教室の利用者、その平均が13万3,733円でありましたが、利用者の平均を含む利用していない人の平均の医療費総額が31万2,611円と、やはり大きな差があらわれたことから、予防事業においても医療費の抑制効果があらわれるものと考えているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 予防事業というのは、運動によるものも多いと思いますので、やはり有効なのかと。今のデータからも読み取れるかなと思います。私、市のほうの調査を調べないで、ちょっと国のほうの調査を〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕調べましたところ、文部科学省の

平成26年度スポーツ政策調査研究、スポーツの経済効果に関する調査研究によりますと、これは文科省で作成したものですけれども、三重県のいなべ市、ここで運動体験プログラムに参加した人ということで、レセプト上で総額で約4,600万円、1人当たり7万8,000円ぐらいの減というようなものが公式な資料として載っておりました。

あともう一つ、データとして出ていたのが、健康になったと感じるという人が3分の2いると。自分の気持ちもすごく健康になったというふうに感じているのかなと。また、医療費分析による保健医療の効率評価に関する実証検証に基づく文部科学省の試算によりますと、運動不足による過剰医療費割合、運動不足によって医療費が余計にかかっていますよというものが7.7%なのだと。結果的に7.7%余計な費用がかかっているというふうに取り取れます。スポーツ施設を整備し、スポーツを推進することによって、健康になったと感じるという人もかなりのデータで多いですし、先ほど保健医療課長の予防事業の部分の数字からもありますように、こういった取り組みというのは単に医療費削減だけではなくて、市民の方の気持ち、自分は健康に暮らしているのだ、生き生き暮らしているのだ、幸せなのだという気持ちにつながっていくと思います。こういったことを、私データいろいろ述べさせていただきましたが、市長はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も以前に、多分テレビの番組だったと思うのですが、市民に歩け歩けを説いてやった結果、医療費が大幅に削減されたというのを特集で組まれていた番組を拝見をして非常に衝撃を受けた記憶があります。今まさに議員がお示しをいただきましたデータ、そのものが示すように、必ずや因果関係があって、効果があらわれるのだというふうに思っております。ですから、これはみずからの健康意識を実際に体感すると、きっとご自身のモチベーションが上がるのだと思います、そこが非常に大切だなというふうに思っております。

また、市といたしましても、その影響によって数%といえども、医療費に対して軽減措置が図られるというようなことが現実問題としてあれば、これは非常に大きな効果だというふうに思っておりますので、まずはご自身の意識をそういうふうにしていただくこと、そのことに向けての啓発にもしっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） 私の今回の一般質問で、まず英検中1、5級の受検の提案、それから地域おこし協力隊でグリーン・ツーリズムの特化した方を入れていただきたい、それから空き施設等を見える化してほしいというような3点の提案をさせていただきました。また、答弁の中でも大変前向きな答弁もいただきましたので、検証していただいて、ぜひとも施策として、村上市の施策として取り組んでいただきまして、市民がひとりひとりが幸せに、生き生きと暮らせるような市を目指していただきたいと思いますが、最後に市長一言お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回幾つかの貴重な提言をいただきました。一つ一つがやはり市民の生活に直結する、また将来にわたっての村上市の持続可能な体力をつけていくということにもつながっていくのだらうというふうに思っております。私自身も今ここで生活されている方に対応すること、また今後そこで、将来ここで過ごしていく若い世代、子供たち、これから生まれてくる命、これらにしっかりと対応できるような、そういう長いスパンでの施策にしっかりと取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 小杉和也君。

○12番（小杉和也君） これで終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで小杉和也君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

正 午 休 憩

---

午後 1時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、17番、木村貞雄君の一般質問を許します。

木村貞雄君。（拍手）

〔17番 木村貞雄君登壇〕

○17番（木村貞雄君） 新政村上の木村貞雄でございます。私の質問は4項目でございます。

まず最初に、1項目め、消防団の団員確保について。社会の動向により急速な人口減少と少子高齢化が進み、地域経済の縮小や労働力の減少、伝統産業の衰退や地域の担い手不足などが懸念されております。本市の消防団においても、団員の確保が非常に厳しい状況であるとのこと。

、第2次村上市総合計画では、消防団員の確保について新たな視点として、広報指導分団を設置し、加入促進に力を入れていくとのこと。この広報指導分団の取り組み内容について、具体的にお聞かせください。また、どのような効果が期待されるのか伺います。

、現在消防団員確保で取り組むべき事項として、何が一番重要であると考えているのでしょうか。

、消防団長が各職場へ団員確保の協力をお願いに回っているとのことですが、どのような方法で、年間何件ぐらいの職場へ伺っているのかお聞かせください。

、今後、方面隊における部の統合や年齢の繰り上げ等は考えてはいないのでしょうか。

2項目め、布部やな場について。

、やな場の運営は、三面川鮭産漁協で行っておりますが、現在の運営状況をお聞かせください。

、今年度は、観光客の人数が非常に減少しているとのこと。やな場は雇用の中でもあります。市では他の観光と同じように知名度を上げるような協力体制ができないものでしょうか、お聞かせください。

、上流においては、アユのえさがつきにくくなり、対策として石の天地返し等の話がありました。その後はどのような状況なのでしょう。

、アユ釣りの愛好家や三面川の沿線にある集落は、昔から川とともに長い年月生活してこられており、やな場はその方々の文化と言っても過言ではないと思います。活気のあるやな場として新たな方策はないものか、市長の考えをお聞かせください。

3項目め、蒲萄スキー場の通信線について。スキー場リフトの巻きつけグリップの破断について、以下のとおり伺います。

、破断原因の調査結果において、メーカーでは材質的に問題はないとのことでしたが、今後また同じような破断が発生すると考えられます。通信ケーブルの施工方法を考え直すべきと思いますが、いかがでしょうか。

、破断原因の調査においては、施工した業者ではなくて、第三者的なほかの業者に調査させる考えはなかったのでしょうか。

4項目め、有害鳥獣ハクビシンの被害対策について。

、近年畑作農家では、ハクビシンの被害がふえていると聞いております。市では、対策についてどのように考えているのかお聞かせください。

、現在、本市においては空き家が急増しております。ハクビシンは人と共存して生きていく動物かと思えます。冬の間、古い建物の中で繁殖している状況も見られることから、今後空き家がふえていく状況では、空き家対策と一緒に考えていく必要があると思えます。今のうちに対策をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

一旦降壇して、再質問に入らせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、木村議員の4項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に1項目め、消防団の団員確保についての1点目、広報指導分団の具体的な取り組み内容と、どのような効果が期待されるのかとのお尋ねについてでございますが、広報指導分団の取り組みは、火災予防広報と団員の募集広報を中心に活動をお願いをいたしております。これまでの具体的な活動といたしましては、4月には春の火災予防運動での啓発活動、8月には羽越水害50年記念シンポジウムでの団員募集チラシの配布や、山居町保育園において園児に向けた防火啓発活動を行っております。今後もイベント時の火災予防広報や団員募集活動を予定しているところであり、このような活動を重ねていくことで市民の防火意識の高揚と、消防団員の確保につながることを期待をいた

しております。

次に2点目、消防団員確保の取り組みとして何が一番重要であると考えているかとお尋ねについてでございますが、自分たちの地域は自分たちで守るという消防団活動の精神を、市民の皆さんにご理解いただくことが一番重要なことと考えております。また、就業形態の変化から、事業者の皆様のご理解をいただくことも重要と考えており、消防団協力事業所表示制度の普及につきましても、引き続き積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に3点目、消防団長の各職場への団員確保の訪問は、どのような方法で、年間何件くらい職場へ伺っているのかとお尋ねについてでございますが、毎年決まって事業所訪問を行っているものではなく、広報指導分団の立ち上げの際、職員と一緒に事業所訪問をさせていただいたものであります。また、その際男性団員の確保につきましてもお願いをさせていただいたものであり、昨年度は12の事業所を訪問し、消防団活動へのご理解とご協力をお願いをいたしております。

次に4点目、今後方面隊における部の統合や、年齢の繰り上げなどは考えていないのかとお尋ねについてでございますが、部の統合につきましては、これまで具体的な協議は行われておりませんが、今後は地域の実情と照らし合わせ、検討していかなければならないものと考えております。

また、退団年齢につきましては、各地域での慣習があり、ある程度の年齢になったら退団していく場合も見受けられます。しかしながら、定員には満たない状態であることから、こうした慣習を見直し、継続して活動願えるよう、現在消防団の会議の中で検討しているところであります。

次に2項目め、布部やな場についての1点目、現在の運営状況についてのお尋ねについてでございますが、本年度の三面川やな場の営業につきましては、豪雨の影響により例年よりも若干遅い8月11日から営業が開始され、10月15日までの期間を予定されていると伺っております。また、最近の入り込み客数につきましては、平成26年度が2万9,000人であったものが、平成28年度で2万6,900人となっており、減少傾向にあるとお聞きをいたしております。

次に2点目、やな場は雇用の場合でもあり、市として他の観光と同じように知名度を上げるような協力体制ができないかとお尋ねについてでございますが、これまでも観光パンフレットやガイドブック、ホームページに掲載するなどして内外に紹介をしているところでありますが、本市の多様な観光資源の中でも豊かな自然と食を合わせて堪能できる場所でもありますので、今後も三面川鮭産漁業協同組合と協力し、情報発信を行ってまいります。

次に3点目、上流においてはアユのえさがつきにくくなり、対策として石の天地返しなどの話があったが、その後どのような状況なのかとお尋ねについてでございますが、三面川におけるアユの環境対策におきましては、平成24年に三面川鮭産漁業協同組合が三面川上流部の河川環境整備を県へ要望し、村上地域振興局が毎年水質調査による分析や河床整正、いわゆる天地返しを行っております。

なお、天地返しにつきましては、平成25年からの取り組みであり、一部回復効果が見られており

ます。本年度におきましても6月に実施済みで、現在その効果を水質等とともに調査中と伺っております。

次に4点目、昔から川とともに長い年月生活してこられた文化もあり、活気あるやな場として新たな方策はないものかとお尋ねについてでございますが、やな場自体は三面川鮭産漁業協同組合が経営されている施設でありますので、まずは事業主体である三面川鮭産漁業協同組合が今後の経営戦略を含めた上で検討され、その提案をお聞きする中で行政としての支援策を協議していくことが基本になると考えております。

次に3項目め、蒲萄スキー場の通信線についての1点目、調査結果において材質的に問題ないとのことだが、今後また同じような破断が発生することが考えられるため、施工方法を考え直すべきではないかとお尋ねについてでございますが、ご質問にありますように破断の原因調査の結果につきましては、材質的また施工方法にも問題がなく、破断の直接的な原因は繰り返しの応力によるものと判明いたしました。その応力の発生原因は特定できず、さまざまな気象条件等の影響によりワイヤーが共振し、大きな力が加わったものと推測されております。

施工方法の見直しにつきましては、軽微な部品等の取りかえにより、原因の一部と推測される振動の発生を減少することが可能であり、その対応を優先することとしておりますので、現在のところ施工方法の見直しにつきましては考えておりません。

なお、昨シーズンの破断発生後に、破断によるリフトの運行停止等が生じない措置を施しており、安全なリフト運行につきましては確保いたしているところであります。

次に2点目、破断原因の調査においては施工した業者ではなく、他の業者に調査させる考えはなかったのかとお尋ねについてでございますが、先ほどのご質問で答弁させていただきましたとおり、原因調査の段階で施工業者から具体的な施工の手法についての聞き取りや現地調査等を実施した結果、施工方法には問題がなかったと判断したため、他の業者への調査依頼は行わなかったものであります。

次に4項目め、有害鳥獣ハクビシンの被害対策についての1点目、近年畑作農家ではハクビシンの被害がふえており、市の対策はとのお尋ねでございますが、農作物被害につきましては新潟県猟友会村上支部に捕獲の委託をしております。ハクビシンにつきましても対象鳥獣となっております。昨年度の捕獲頭数は6頭となっております。捕獲につきましては箱おりの設置を新潟県猟友会村上支部に委託し、対応をいたしております。

また、被害防止といたしましては、本市有害鳥獣被害防止対策協議会で行っております電気柵の設置補助の活用が有効であると考えております。

次に2点目、ハクビシンは冬の間古い建物の中で繁殖している状況も見られることから、今後空き家がふえていく状況では、空き家対策と一緒に考えていく必要があるのではないかとお尋ねについてでございますが、空き家が増加している状況の中、ハクビシン等の小動物が空き家に住みつ

くようなことも発生をいたしております。これまで空き家等対策の推進に関する特別措置法及び村上市空き家等の適正管理に関する条例に基づき、空き家の状況を確認し、管理者に対しまして出入りできるすき間をふさいでもらう等の対応や、定期的な見回りによる管理をお願いしてきているところであります。今後につきましても、管理者に対して適正な管理をしていただくように継続して指導をいたしてまいりたいと考えております。

また、現在市内全域の空き家について調査を行っているところであり、その結果をもとに空き家等の対策計画を策定する予定といたしております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 再質問する前に、市長をお願いなのですが、きのうも議員のほうから一般質問で機構改革の関係で人材育成の面から考えて、ほとんど市長が答弁しているような状況でありますので、なるべく課長のほうから答弁させるようにして、重要なことは市長をお願いしたいのですが。

それでは、再質問させていただきます。この団員確保について、いろいろな方面隊の方面隊長から話を伺うと、神林地区、荒川地区はそう問題ないのですが、特に朝日地区、山北地区におかれましては非常に温度差があるので、今厳しい状況にあるということはわかりました。それで、私この質問したわけですが、今ほど総合計画にあるように、広報指導分団という目標あるのですが、やはり全体的ではなくて、その地区、地区の特徴を考えながら、そういった手だてといたしますか、確保についても考え方を、地域に応じた考え方でいくということは、消防長できないものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 消防団につきましては、それぞれの方面隊のほうで定員という形で定めたものがあるわけでありまして、人口の少ない集落につきましては、やはり定員も少なく想定してございますし、大きいところは機材に応じた、そういった配置ということで、少々人数多くなっておるような形がございます。どうしても少ない集落におきましては、定員もそうでありまして、そのあたりで団員の充足率が若干下がっている部分があると、そういう認識をしております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 消防団長のほうからも話聞くところによると、職場のほうに力を入れたり、それは今市長のほうから答弁いただいた、広報指導分団ということで火災のほうと団員の確保の関係で、そういうことを考えながら進めていくという考え方であろうかと思うのですが、やはり思い切った職場に対しての協力お願い体制というのも必要であると思うのですが、市長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど申し上げましたとおり、自分たちの地域は自分たちで守るのだという意識、これ非常に大切なのですけれども、なかなか実はこれが難しいというふうに思っております。これは今日までの教育関係を含めて、現在の我々を取り巻く状況全体がそういうふうな形になっているのかなということを感じるときもあります。ただ、議員ご指摘のありました山北、朝日地区におきましては、各団員のモチベーションが高くて、非常に意識の高さには感服をいたしておるところでありますし、日ごろの取り組みに敬意を表しているところなのですけれども、ある意味そういう状況を維持していくということが、背景として人員確保に至らない、それはまさに人口が減少している、そういう状況、また就業形態が変わっているところというところがあるのだらうというふうに思っていますので、そこを何とかしていきたいということで、今回広報指導分団を立ち上げさせていただきました。

消防防災につきましては、やはり有事の際の活動、これも重要でありますけれども、その有事に至らせない、この予防が大切でありますので、両建てで今の団員構成の中で対応していけるような、そういう形の消防防災も考えていく必要があるのだらうというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 団員確保で取り組むべき事項という、消防団のほうでも考えているのですけれども、その中で加入促進について、公務員の消防団員の加入の促進ということがあるのですけれども、本市においてはこういうこと調査していますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 本市におきましては、以前より消防団員として活躍していただいておりますので、平成29年4月1日現在で110人の職員が消防団員として入団しておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） そうすると、ほとんどの職員が入っているということで理解していいですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） ほとんどではございませんで、110人ということになります。ただ、以前であると、やはり加入されておったことのある職員というのは、もう少し大きくなると、そういう認識をしております。私どもの年代の職員の中でも、やはり若いときには消防団ということでやっておった職員もおると、そういうふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） その取り組むべき事項の中でもう一つ、団員の処遇の改善ということもあるのですけれども、報酬とかその辺についてはどんなふうに考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 団員の報酬等につきましてはでありますけれども、これにつきましてはいろいろ

いろな考え方あろうかと思いますが、村上市の消防団におきましては、実は新潟県内の中ではトップクラスの報酬ということで、そのような認識しておるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 先ほども山北地区、朝日地区の温度差があるということなのですが、山北地区は特にだと思っておりますけれども、小さい集落、一番小さいところは集落どのくらいなのか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 一番小さい集落といいますが、山北地区におきましては、実は第5分団の第2部になるわけでありましてけれども、充足率が一番低くなっております。こちらは1つの集落でありまして、今川から浜新保まで、こちら集落を一緒にしまして第2部ということになっておるのでございますけれども、こちらのほうが定員30人に対しまして13人の団員ということで43.3%、そういうことになっております。

また、朝日地区におきましては、定員7人という部が2つほどございます。こちらも5割切っておるところも実はあるところでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） その部の関係で、神林地区においても一集落、私どもの七湊集落の隣の志田平というところが一番少ないのですけれども、方面隊長とも話したことがあるのですけれども、そういった将来的な統合みたいな仕組みができないものかというようなこと、そういったことは考えていないですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（長 研一君） 市長答弁の中でもありましたのでありますけれども、こちらのほうにつきましては、今まで具体的なことはなかなか話ししてこなかったわけでありまして、今後そういった人口の状況、集落の状況等考えた上で検討していかなければならない問題だと、そのように認識しております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、次に移らせていただきます。

2項目めの布部やな場についてですけれども、このやな場について聞いてみるところによりますと、当初は昔個人で運営しておって、3カ所だけあったらしいのですけれども、昭和53年8月から漁協でやるようになったということで、合併以前、村上市と朝日村で補助して運営していたらしいのですけれども、その中で朝日村当時は、あそこダムが約60年ぐらいたっているのですけれども、ダムの建設と同時に、今も交付金いただいておりますけれども、電源立地交付金、その一部を補助しているようなことを聞いたのですけれども、そのほかは三面川沿線の集落の集会所とか、そういったところに使ってきたような話を聞いておるのでございますけれども、今回市長の答弁のほうからもあり

ましたように、運営状況が余り出ないというようなことで、私もこの前の雨降ったとき、最近の雨はちょっと隣と違うのですけれども、村上のほうは降っていませんでしたのですけれども、夜の7時半ごろ私行ってみたのですけれども、水かさが物すごく上がって、あそこにぴんぴんとはねてくるアユを入れる生けすという、木の枠でつくってある、その生けすが流されて、ちょうど私行ったときもう二人いたのですけれども、ちょうど1本の細いトラロープで、もう切れそうな格好で流されて、そしてほかの大きいロープで絞るような格好で輪をつくって、そのトラロープにかけて行って、根元のほうに行ってから絞って、なるべく無理しないように緩やかに岸のほうに上げてきたのですけれども、これから運営も大変であるしというような話も聞いたのですけれども、それで私一般質問したのですけれども、先ほど答弁にあったように、観光客の人数は調べているのですね、課長にお聞きしますけれども、行政のほうで人数調べているのですか、毎年。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 観光入り込み客の統計がございまして、報告を鮭産漁協さんからいただいております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） このやな場については、市の事業ではないのですけれども、先ほども答弁のほうにありましたように、これまで以上に宣伝してもらいたいのですけれども、初日の質問で鈴木議員のほうからも話しあったのですけれども、これから朝日の道の駅のリニューアル後に、各方面の高根地区とか三面地区、館腰地区の、それを意味したと思うのですけれども、そういう見どころのあるところを発信して、観光客の増加につなげてもらいたいと思いますが、市長その辺はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 道の駅朝日を核にしたいろいろな観光メニューというのは、今後やはり大きなファクトとして考えていかなければならないというふうに思っております。その一つのメニューとして、この三面川やな場というのは多分重要なポイントになると思います。そういった意味も含めて、三面川鮭産漁業協同組合さんが有しております資産ではありますけれども、それと連携し、入り込み客数を伸ばしていくということは、これは非常に大切な視点だというふうに思っております。

また、今回の夏場の降雨災害でかなり、新潟県もそうでありますけれども、全国的にアユの遡上する優良な川がダメージを受けています。その結果、三面川が比較的条件がよかったものですから、いろいろな大会が三面川に来たというふうなこともあります。これは自然環境の影響でありますから、いつもそういう状況になるというふうには考えにくいわけではありますが、そういったときにしっかりと三面川の魅力に接していただける、新たなそういうことも確保できるわけでありますので、そういったところも捉えながら、今後シーズンを通してそういうふうな運営ができるよう

なところ、その辺の視点でまず漁業協同組合さんのほうでご検討いただいて、そこに行政が連携をしていくという手法がいいのかなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 毎年水質調査等、天地返しやっているそうなのですが、水質調査はどんなふうな状況なのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 毎年村上地域振興局のほうで7月と8月、2回に分けて調査を行っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私本当一番言いたいのは、活気あるやな場にしたいわけなのですが、確かに細々と補助金もらっているそうなのですが、考えられることと言えば、やはりこのアユの関係では、三面ダムが建設されて、そして水の影響、水質調査では人には問題はないのですが、アユのえさがつかなくなった関係で、非常に活気がなくなったように思われるのですが、今のところ養殖のアユを買ってきて、鮭のところまで太らせてから放すような格好なのですが、そういった考えられるのは、やはりダムの影響で、しかも今本市でも電源立地交付金、続けてもらっているのですが、少しでもそういったところから協力できればと考えているのですが、その点については市長はどんなふうに考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、やな場の運営そのものについて、それをある意味公費を投入しながらそれを維持させていく、要するにそれはなぜそうしなければならないのかということ、黒字ではないからそういうふうになるわけです。ですから、まず施設そのものが円滑に運営できる、要するにキャッシュフローがしっかりとする仕組みの中で動いていくということを求めるのが、まず大前提だというふうに思っております。それに加えて、さらにそのスキルアップしていくといいますが、魅力をアップしていく、そのために投入するという、そういう資金の考え方というのはあり得るだろうというふうに思っておりますので、まずは当事者がどういう意識でそこに向き合うのかという姿勢、それについて検討させていただきながら、その先に協議があるというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私、漁協の人から言われたことではないのですが、私思い切って、もし考えられるのであれば、今の川の状況ですと、上流が非常に、前にも質問したのですが、マンガンの影響でえさがつきにくくなったというようなことで、ただ下流のほうについては、まだ結構頑張っていますので、もしそういったいろんな財源を利用できるのであれば、思い切って仮に水明橋の下あたりにつくったらいいのかなと、そんなことを考えているのですが、どんなも

のですか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） やな場の立地条件につきましては、私専門ではありませんのでよくわかりません。どこの位置に設置をするのが一番効果的なのか、それが今ある多分やな場で、今も現状維持されているということで非常に大きな効果をあらわしているのだろうというふうに思っています。その中で、水質を含めた水環境が変化しているということを受けまして、県の村上地域振興局のほうで現在河川の整正を行っていただいております。私の認識としましては、以前ダム下までそういうふうな形で天然のアユの遡上が見られなかったのが、現在は天然のアユの遡上も見られるというお話も聞いておりますし、荃太エリアでも天然のアユを捕獲することができるというようなことも聞いていますので、まずそういう水環境の整正も含めて考えていくのが必要なのかなというふうに思っております。今の施設をどういうふうにしていくのか、それがやっぱり水明橋下流域にそれを持ってきたほうがより効果的なのだということのご提案があれば、それはその時点で検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 今ほど言ったのは、私のただ考えただけであって、今後どんなふうになるのか、その辺いろいろな問題が出てきましたら、やはり協力するような体制で考えていただきたいと思います。答弁は要りません。

それでは、時間もあれですので、次の蒲萄スキー場の通信線についてお伺いしますけれども、振動のことなのですけれども、担当課の方に聞いたら、私も現地行って見たわけではないのですけれども、リフトのスパンというのが、電線であれ、何であれスパンあるわけですけれども、そのスパンがスキー場については平らなメーターではなくて、長いところもあるし、短いところもあって、今回は特に一番短いところがやられたという、だから私不思議でしようがないのですけれども、このスパンが長ければたるみがあって、しかも揺れるのですけれども、例えば普通のNTTなんかですと、ケーブル線架渉するわけなのですけれども、このスキー場のは調べたら一番長いところで100メートルあるそうなのですけれども、例えばそんな長いところがたるんでケーブルあるとすると、普通NTTですと、その真ん中のあたりから、そのケーブル架渉されている少し高いところからつるのですよね、両側から。カテナリというのですけれども、つり橋のつっている状況なのですが、それ補強するやり方なのですけれども、これは今回別にそこで問題が起きたわけではないので、逆に短いところで起きているわけなのですけれども、その調査するときには、振動を調査するときには、いつごろ行ったのですか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 振動調査の日付は、少々お待ちください。

○17番（木村貞雄君） わからなければ後でいいです、時間がなくなるので。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私言いたいのは、例えばリフトが動いていて、何もリフトに乗っていない、人が乗っていないくて、どっちも乗っていないと平らというか、公平な張力かかるけれども、片方に人が大勢乗ったり、まちまちだと、その振動に変化があらわれてくるかと思うので、私聞いたのです、いつ調査したのですかということ。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 申しわけありませんでした。

振動調査は5月18日と19日に、シーズンオフのときにやっております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） そうすると、人が乗っていないということになるのですね。だから、そういったところで力の変化があらわれてくると思うのです。私は、設計を別にしたらどうかというようなこの質問を出したのは、今補強しているやり方、通しにしていますよね、クリップでとめて。それはそれでいいのですけれども、それもクリップだと〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕滑る可能性があるわけです。ですので、ほかの方法もいろいろとあるのです、余り詳しく言うと大変で、理解しにくいのでやめておきますけれども、ですからいろんな技術を持っている人というのは、いろんな方法があるのです。もっと補強の強いやり方とか、あとこのケーブルが古いケーブルなので、ケーブルを塗っている、支持線が塗っているということは、かなり古いケーブルなのですけれども、今ほとんど上が支持線でメッセンジャーがついていて、下にケーブルがあって、お互いに被覆をかぶって、ビニールをかぶってきれいになっているやつなのですけれども、そういういろんなことがあるので、そういった同じ業者だけですと同じ角度の目で見るというか、そういう意味合いで私、質問項目に載せたわけなのですけれども。

今ついているグリップというのは、金物の中に丸いシンプルというのがついているはずですが。そこに、一番そこ壊れたのですけれども、こういうダブルシンプルというのもあるのです。そうすると、片方に大きいグリップも巻かれて、こっち細かいグリップも巻かれるから、直接支持線とグリップ同士で補強もできるのです。そのようなことは考えられなかったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 商工観光課長。

○商工観光課長（竹内和広君） 今のシンプルとグリップのところは、旧朝日村時代につくられてから同じ施工でやっております、その施工基準で北陸運輸局ですか、に許可をいただいている設計でやっておりますので、当時としては問題はなかったのだらうなという認識ではいます。議員ご提案のダブルのグリップ、具体的に絵か何かで見ながらでないかと私ちょっとこの場でご理解できませんので、また別の機会にぜひご教示いただければと思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） またそういったことを研究してみてください。

次に移ります。4項目めの有害鳥獣ハクビシンの被害対策についてですけれども、農林水産課長にお伺いしますけれども、第2次総合計画にもついておりますけれども、この被害額、平成27年の281万9,000円ですか、28年度の被害額と、その中にハクビシンのも入っているのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 平成28年度の被害額は401万円で、このうちハクビシンの被害が34万9,000円ということで、内数で入っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 市民課長にお伺いしますけれども、空き家対策の関係なのですけれども、そういったハクビシンの話は聞こえてきますか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（尾方貞一君） ハクビシンの関係につきましては、現在までに3件の情報をいただいております。その中で1件につきましては、出入りしているところをふさいでいただいたり対応していただいておりますし、残りの部分につきましてはハクビシンのほう確認ができなかったので、現在も引き続き様子を見ているというような状況でございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） これはどなたに聞いたほうがいいのかと思うのですけれども、今ハクビシンの、コメリあたり行くと多分売っていると思うのですけれども、捕獲するか売っていると思うのですけれども、こういったもので捕獲して殺処分するということは法的に問題あるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕

○環境課長（中山 明君） ハクビシンの捕獲の関係でございますけれども、申請に基づいて許可をするというような形になってございますので、申請に基づかなくて捕獲することは法に触れることになります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） この被害というのは、猿とか熊とか、直接そういった被害出てくるのですけれども、恐らくわからない、何も言わないで農家の人が黙っているのが相当あると思うのです。今回私、これから特に冬場になれば、今までも畑の近くに物置小屋みたいな道具置き小屋、あるいは古くなった作業場、その辺で冬を過ごして、だんだんと繁殖してくる可能性があるのです、私も早いのが好きなほうなので、それでももうどうにもなくなってから対策をするのは遅いので、やはり早いうちにそういったことを計画しながら対策練っていただきたいのですが、農林水産課長いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（山田義則君） 市長の答弁でも触れておりますけれども、村上市の有害鳥獣対策協議会では、小型動物に関する補助も用意してございます。10月に各区長さん、また農家組合長さん

に要望調査等行っております。当方も十分周知し、そういう小型動物の対策について要望があれば、また対応していきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） どうか農家の人も安心して物づくりできますように、これからもよろしくお願ひして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど木村議員からいただきました蒲萄スキー場のリフトの件のご質問の際にお答え申し上げさせていただいたわけでありますけれども、これからまたシーズンに向かいますので、誤解のないように申し上げておきたいというふうに思いますが、応力共振の影響調査について5月にやったわけでありますけれども、当然上りリフト、下りを使えないリフトになりますので、片側だけのリフトが下がる形で動きます。その荷重検査をしっかりと、人が乗っている想定ウェートを乗せてやっておりますので、通常の運行状態と同じ条件でやっているところでございますので、その辺の誤解だけないようにお願いしたいと思います。

○17番（木村貞雄君） 終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで木村貞雄君の一般質問を終わります。

午後2時5分まで休憩といたします。

午後 1時47分 休 憩

---

午後 2時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、8番、板垣千代子さんの一般質問を許します。

板垣千代子さん。（拍手）

〔8番 板垣千代子君登壇〕

○8番（板垣千代子君） 公明党の板垣千代子でございます。議長のお許しをいただきましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

その前に、今回の9月の定例会におきまして、私が一般質問の一番最後ということになっております。皆様には大変お疲れのことと思いますが、ぜひ最後までおつき合いをしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。湯ったり湯たり事業について。毎年1月4日から3月31日までの期間に、村上市国民健康保険加入者の方を対象に実施している湯ったり湯たり事業ですが、健康のため、また低料金で温泉を楽しんでほしいと思います。この事業でスタンプカードを発行し、12個の押印があれば粗品（タオル）と交換できるとのことですが、今年度の事業から、

できれば無料の湯ったり券 1 枚を発行してもらいたいとの意見があります。このような意見についてどうお考えになりますか。

質問事項 2、今年度の除雪について。ことしも早いもので 9 月になりました。先日、山村地域に住んでいる方から、道路脇の木の枝から雪が落ちるが、とても危ないので枝打ちをしてほしいとの相談がありました。ぜひ考えてほしいと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

質問事項 3、老齢年金の受給資格期間の短縮について。平成 29 年 8 月から老齢年金の受給資格期間が 25 年から 10 年に短縮されました。約 64 万人が新たに受給資格を得る制度のポイントについて教えていただきたいと思えます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、板垣千代子議員の 3 項目のご質問につきまして順次お答えをいたします。

最初に 1 項目め、湯ったり湯たり事業について。今年度の事業から無料の湯ったり券 1 枚を発行してもらいたいという意見があり、対応できないかとお尋ねについてでございますが、これまで本事業の普及、定着を図ることを目的に、多数回利用された方への特典としてタオルを贈呈しておりましたが、既に一定の定着が見られること、また本年度より後期高齢者医療制度での特別調整交付金の対象でなくなったことなどを踏まえ、この特典を廃止する予定といたしております。

なお、本年度からの見直しは難しいため、いただいた貴重なご意見を含め、今後とも利用者の声を聞きながら事業の充実を検討してまいりたいと考えております。

次に 2 項目め、今年度の除雪について。道路脇の木の枝から落ちる雪が危ないので、枝打ちできないかとお尋ねについてでございますが、私有地等から道路に張り出した木の枝の伐採等につきましては、樹木の所有者が対応することになります。市では、市報により市民の皆様へ樹木等の適正管理をお願いいたしますとともに、降雪期前のパトロールにより支障木等を把握し、冬期の安全確保を図ってまいりたいと考えております。

次に 3 項目め、老齢年金受給資格期間短縮について。平成 29 年 8 月から老齢年金の受給資格期間が 25 年から 10 年に短縮されたが、新たに受給資格を得る制度のポイントは何かとお尋ねについてでございますが、これまで老齢年金を受けるためには、保険料納付済み期間と保険料免除期間等を合算した受給資格期間が 25 年以上必要でありました。今回の制度改正により、本年 8 月 1 日からは受給資格期間が 10 年以上に短縮され、無年金者をできる限り救済するというのが大きなポイントとなります。

また、受給資格期間が 10 年に満たない方は、最長 70 歳まで国民年金に加入することができる任意加入制度や、平成 30 年 9 月までの時限措置として、過去 5 年間の未納保険料を納めることのできる

後納制度を活用して、受給資格期間を10年以上にすることができれば、年金を受け取れるようになります。

さらに、年金の額には反映されませんが、昭和61年3月以前にサラリーマンの配偶者であった期間や海外に住んでいた期間など、受給資格期間の計算に含められる期間がある場合は、年金を受け取れる可能性が広がることなどが制度のポイントとして挙げられるところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ご答弁ありがとうございました。

それでは、第1項目めから再質問をさせていただきます。湯ったり湯ったり事業について、この事業についてのご相談は、80代の男性からのご相談でした。本当に80代とはいえ、なかなかお元気な方でびっくりするぐらいです。その中で、やはり自分の健康のためにという大きな目標がありまして、この事業を率先して使われているという方でした。その方からすごくいい制度だということをお褒めいただき、自分も本当に利用させていただいているという話を聞いてきました。なかなか80を過ぎますと、それこそ車の運転等も控えることも多いのですけれども、この温泉利用に関しては自分も率先して使わせていただいているというふうなお話でした。そのお話の中で、ここには書いておりませんが、この湯ったり事業で私が教えていただいた旅館、施設の数には7件というふうに把握をさせていただいておりました。その7件の中で、ご自分が利用する施設には、自分は80過ぎているのだけれども、お風呂の洗い場ですとか、歩いていくところで滑ることが、やはり気をつけて入浴しているのだということをお話しされておりました。滑って転ばないようにということで、やはりその施設にできれば介護いすですか、そのようなゆったり、ゆったりと座って体を洗えるようないすがあればもっと楽しい、もっといいのだけれどもというふうなお話をしてくださりました。

では、その施設に関してどれだけ介護いす等、介護いすだけではないですけれども、それに見合うようないすをそろえてあるのかなということをお聞きしました。皆様ご存じだと思いますけれども、施設といたしましては湯元館龍泉さん、またそば処磐舟さん、瀬波のはまなす荘さん、朝日まほろば温泉、荒川いこいの家、勝木ゆり花温泉、交流の館八幡さん、この7施設でした。電話で申しわけなかったのですけれども、どのようないすを使われているかということに関して電話でお聞きしました。そうしますと、介護いすではないですけれども、しっかりした滑らない4本足のいすを使っているというところが1件、それは勝木のゆり花温泉でした。もう一件は、ゆり花温泉と同等ではないですけれども、似た感じで準備しておりますというふうなお話くださったのが交流の館八幡、これ二つとも山北の施設ですけれども、この八幡さんのほうでは子供用にいすが、低いいすも準備してあるということをお聞きすることができました。本当に安全安心で、健康を促進していくためには、大きな施設のあれではないですけれども、やはりその心持ちです、そういう入

ってください方、来てくださる方に対しての配慮がやはりないといけないのだなとつくづく思われました。この点につきまして、ゆり花温泉、交流の館八幡の方たちは、もしお金のほうもう少し援助をしていただけるようであれば、もう少しいいもの、数をふやすというようなことを考えているというようなことをおっしゃっていましたが、市長この点については何かお考えがあれば、ぜひお聞きしたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 利用者の皆様方のニーズ、これに的確に応えていくというのが必要なポイントだというふうに思っております。あとは経営体のその中でしっかりと考えていただくことと、あわせて今後の事業推進に向けての根本的な、基本的な考え方としてそういうことが必要だという判断に至った場合については、しっかりとそれに対応していくということになるかというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） それと、こちらの質問要項のほうに、用紙のほうに書かせていただきましたけれども、今まで12のスタンプを押していただくとタオル1本をいただくというようなことだったのですけれども、このご相談をくださった方は、本当によく温泉のほうに出向かれていますようで、タオルはもういっぱいになったと。できるならばこちらに書きました無料券1枚、12回お風呂に入りましたら、1枚の無料券をいただけるような形をとっていただきたい。しばらく続きましたね、このタオルも。そういうこともありまして、そんなお考えを話していただいたのですけれども、またこのタオルに関しては、ことしいっぱいでやめると。スタンプ12回押してもらっても新しく1月から始まるときには、このタオルはやめますというような話を担当課のほうで聞いてきたのですけれども、このあたりはどうなっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 本事業は、温泉を利用しました予防事業として、国民健康保険の加入者のほか、後期高齢者医療制度の加入者、両方を対象にして実施しており、好評を得ている事業と認識しております。その際、平成25年からこれまでの10枚つづりのチケット制のこの事業を拡充いたしまして、保険証を提示したことによって利用できることで、なおかつ利用制限をなくした際に、利用を皆さんにしてもらおうということでスタンプカードと特典を始めたものでございます。

そういう状況の中で、近年利用者数がふえております。確実にふえておりまして、その中でタオルというか、スタンプカード実際に何個出ているのか、そういった換算をしたところ、平成28年度でスタンプカード自体が1,362枚出ております。これは、国保と後期全体の延べ人数である2万5,775人の63.4%を占めている内容でありました。そこから推測いたしまして、3分の2近くが固定利用者となっており、リピーターが多くなったことで定着が図られたものと考えております。反面、リピーターの割合が3分の2近くなっておりまして、なおかつ最高で7回更新しているという方もお

りましたので、そういうのをこのスタンプカードとタオル自体は必要のないものではないかという  
ことで内部で検討した結果、今年度からは廃止という形で考えているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） 廃止ということは、新しいものは何も考えていないと、単なる廃止という  
ことですか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 廃止の方向で考えております。ただ、以前より利用者のほうから話  
がありました、何回も複数回利用している方が、毎回保険証の提示がやはりちょっと嫌だとか、ち  
ょっと面倒だという方がおりましたので、そういった部分については改善を図る予定であります。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） では、課長のほうでは、12回のスタンプを押してもらった方が無料券1枚  
というようなお考えについて話し合われるというようなことは考えておりませんか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 内部の議論の中では、無料券そのものをどうするか、それが利用の  
拡充につながるところで使うのか、それともほかのインセンティブの関係で使うのかも含めまして、  
答弁にも書かせてもらったとおり、ちょっと後期高齢のほうの補助事業でなくなりそうところが  
今出てきていますので、財源的な面もありますので、ちょっとじっくり内部のほうで協議させてい  
ただきたい問題だということで、また利用者の声も聞きながら検討していきたい事項であります。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） 今ほど市長のほうから、高齢者のためにいすです、ゆっくりした安全ない  
すを何とか取り入れてほしいということでお話しさせていただきましたけれども、課長のほうはど  
うにお考えになっておりますか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 保健医療課の立場から言いますと、この事業を推進するに当たって、  
まず契約していただいている温泉施設の方につきましては、通常より安い利用料でこの事業を行っ  
てもらっています。また、いろんな忙しい事務作業のことも、こちらの事業によって発生する事務  
作業もありますので、協力していただいている立場というところからは、こういったご意見があっ  
たことを契約する際に伝えてまいりたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） それでは、ちょっと後ろ向きなお考えだなというふうに今感じました。湯  
つたりのスタンプカード、12回集めるとタオルいただいていたのが、これからはなくなる。お風呂  
の洗い場です、体を洗う洗い場のあたりは石けんも使っていますし、お湯もしょっちゅう流れてい  
ますので、滑りやすいという観点から、介護のいす、そこまでしっかりしたものでなくても、安全

ないすを入れてもらいたいということに関しても無理というふうに聞いてしまえばいいのですか、話し合いの中で何とかしたいというふうに捉えればよろしいのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど私申し上げましたとおり、あくまでも協力を要請しております7施設の事業体、これ経営としてやっていただいているわけでありまして、その中で予防事業に取り組んでいただいている。その施設設備部分をそういう形で供給して、それを利用していただけるかどうか。また、その方々を試みれば、そういう方がいらっしゃることを受け入れるという前提でまずはお願いをしているわけでありまして、そのこのところのどちら側の守備範囲なのだとということも含めて、私先ほどそういうニーズ、経営体の考え方を把握をさせていただきたいというふうに申し上げました。ですから、非常に民の施設を活用させていただいている事業でありますから、なかなかその辺の手の入れ方が難しいのだらうと思えますけれども、決して後ろ向きということではなくて、検討はさせていただきたいというふうに思っております。

また、この事業全体の今の状況から申し上げますと、制度的にほぼ定着をさせていただいたというふうな判断に至ったということでありまして、まさに成功した事例なのだろうなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。本当に皆さんから受け入れられた事業だなというふうに感じております。その受け入れられた事業に関して、80歳になっても市のほうにこういうこととというご相談があったということをお重く耳にとどめていただければありがたいと思えますし、また山北のゆり花と八幡のほうでは、何らかの形で皆さんの安全を守るようないすを考えて出してくださるというようなこともありますし、ぜひこれから検討をしていただきたいと思います。ただ検討するだけではなく、一歩、二歩前に進めるような検討をしていただければというふうに思います。

1項目めはこれで終わらせていただきます。よろしくお願いいいたします。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） それでは、2項目めに入らせていただきたいと思います。

山間部というのは、どうしても道が狭い、木が多くあるということで、雪の重みでもちろん枝が折れて地面に、道路に落ちているということで、本当に大変な思いをしながら、朝早く仕事に間に合うように皆さんスピードを出して職場に向かっていくときに、いきなりフロントガラスに雪が落ちてきた、太くなくてもあれですけども、小さな小枝であっても、いきなりフロントガラスに枝が落ちてきたというようなことを考えると、とても危ないというようなことをおっしゃっています。今までも枝打ちというようなことで道脇、本当に助かりましたというお話も聞いております。今ほど市長のほうからも、立ち木1本でもやっぱり所有者がいるので勝手なことはできなくて、それを

所有者のほうにご理解していただいて枝打ちをさせていただくというようなことになっていくのかと思います。また、それこそ建設課の職員の方たちには、その立ち木の所有者のところに行っているいろいろ相談、またご協力をお願いしてこななければいけないということで、本当に雪の降る前の仕事が大変な仕事になっているというふうに私自身も感じております。その点で、それこそ道路の除雪云々に関しまして、いつもご協力をしていただいておりますけれども、この立ち木に関してのご協力ということに関しては難しいというふうにお考えになっているわけですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 県道、市道、みんな同じでございますけれども、道路上に私有地のほうから枝が出てきて、場合によっては走行車両が、保冷車等にひっかかるとか、そういう問題もあります。議員おっしゃるように、冬期間に関してはそこから雪が落ちてフロントガラスに落ちてくるなど、こういうトラブルもあるわけでございます。こちらのほうは基本的には木の所有者です、そちらのほう管理していただくことになってございますので、私どものほうは基本的にはパトロール等で確認し次第、危険と認めた場合はそれを地権者のほうに電話してお願いする、あるいは文書をもってお願いするというふうな形をとってございます。しかしながら、緊急やむを得なくて、すぐにでも対処しないと事故が発生するおそれがあるような場合、こちらのほうは市のほうで所有者のほうに連絡とって緊急にやる場合もございます。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。本当にご苦労されていることは重々わかっているのですけれども、やはり山奥と言えはいいのですか、山村部に関しては、本当に区長様のほうにどうですかとお聞きしたこともあります。本当にあそこの道は危ないのだよなどと、雪がいつもいきなり枝から落ちてくるというようなことで、区の人たちからいつも苦情をもらっているところなのだという話はしていただいております。ただ、区長様のほうでもやはり個人の持ち物であって、なかなか勝手に木を切るということができないので、本当に毎年のように要望は出しているのだけれども、なかなかうまくいっていないというような話をいただいてきました。これからも、一応区長様も要望は出し続けると言っておりましたけれども、とにかく道が狭くなっていて、逃げようがないというときもあるそうなのですけれども、そのあたりをお考えになっても、やはり雪降る前のパトロールをしてもなかなかその木を所有している方がうんと言わなければできないものもたくさんあると思いますけれども、これからはどんな形でできるものか教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（中村則彦君） 今ほど申し上げましたように、所有権が市にないものを勝手に伐採するというようなこと、これはできないことでございますし、できないこともありますし、こちらのほう民法で定められていることでもございます。そんなこと、私どもも考慮しながら、これからの道路管理に携わっていかなくてはならないかと思っております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。本当に難しい点が多々ありますけれども、皆さんのお知恵をいろいろお聞きし、またいい方向に向かわせていただければというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、3項目めに入らせていただきます。今年8月から受給資格の期間が短くなったと、年金です。今まで無年金というようなことで、十数年かけてきた年金であっても、やはり25年を過ぎなければ年金としての形が出ない、いただけないということで、だって仕方ないわと、市民の方、国民の方が我慢せざるを得なかったことがたくさんありました。それが今回8月から受給資格が短くなりまして、10年年金をお支払いしていれば年金を受け取ることができるということですが、私のこの資料によれば、10年支払いしていれば1カ月1万6,000円ぐらいの年金はもらえるというような計算になっていくのではないかなと。2カ月に1度ですので、これを6カ月にすれば10万円まではいかないですけれども、9万何がしの年金を手に入れられるというようなことになるのかなというふうに思っております。そのことによって、やはり税金を支払いきれない方もそれなりに払っていけるというような考えも出てくるのではないかなというふうに思っておりますが、その点どんなふうにお考えになりますか、市民課の課長でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（尾方貞一君） 今回の年金の一部改正によりまして、今議員からお話のありましたとおり、10年以上年金をかけた、資格期間が10年以上ということになりました。この10年以上の資格期間の中には、当然年金をかけた期間もございますし、俗に言う空期間と言われて、年金の期間計算には含めますけれども、受給期間には入らないというような期間も含めてですが、10年以上の期間があれば年金を受給できるということになっております。

現在、年金機構のほうから該当する方にはそれぞれ通知が出されているところでございますけれども、確かに10年であれば年額で20万円を切るような金額でありますけれども、今まで全然もらえなかった年金、少しでももらえるようになったということは、それぞれの生活にお役立ていただけるのではないかなというふうに感じております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。そうしますと、今まで無年金だったこの村上市の市民の方はどれぐらいの人数がいらっしゃるか、わかる範囲でいいのですけれども、教えていただきたいと思えます。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（尾方貞一君） 今現在、通知を差し上げておられる方につきましては133人でございます。この方につきましては、今手続をしていただいているわけでございますけれども、もし手続を忘れられたというような方がないように、手続の済んでいない方につきましては年金事務所のほうから

改めて通知なり、電話を差し上げるというようなことになってございます。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） ありがとうございます。本当に年をとって、子供たちにお小遣いをもらうというもなかなか心苦しいところがたくさんありますけれども、それであっても、まず年金がわずかであろうが、これから2カ月に1度いただいていけるというのは励みになるかなというふうに感じております。

その中で、本当に個人的な意見は、今回はこの制度が8月からということではなかなかお聞きしてこれなかったのですけれども、これからの年金、10年前後というか、10年以上のお支払いをしている方の希望になればというふうに思っております。これは全国での話でしょうけれども、64万人が新しく年金をもらっていくことができるというようなことであります。

今課長のほうから、133人の方に通知をしたということです。このほかに、これからでは10年でもいいから年金を納めていこうという人をふやして行ってほしいのです。その点については、これからどんな手だてを考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（尾方貞一君） 現在10年未満の方につきましては、これも年金機構のほうから改めてこれから年金をかけて10年をクリアできる、あるいは先ほど申しあげました空期間等の洗い出しをすることによりまして、10年をクリアできる可能性があります。そういった方につきましては、通知を差し上げることにしておりますし、広報等も活用しながら皆様にお知らせをしていきたいと、そのように考えております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） これまで年金相談というような相談できる場所があったように思いますけれども、この10年という短縮になったことに対する相談窓口というのは何かお考えになっていらっしゃいますか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（尾方貞一君） 現在のところ特別な相談窓口ということにつきましては予定はしてございませんけれども、毎月年金相談がございますので、そういったところを活用していただきながら、また電話等でもよろしいかと思っておりますし、市民課の窓口においでになって、あるいは電話等で問い合わせをしていただくというような方法でもよろしいかと思っておりますけれども、こちらのほうではいつでもご相談をお受けしたいと思いますし、またそういった年金相談であれば、自分の今までかけた年金のことをいろいろ洗い出しをしていただいて、10年に該当するかどうかということを確認できるよい機会だと思いますので、そういったところの活用をご案内させていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） 課長、窓口に来ていらっしゃるればとご説明しますということなのですから

ども、窓口ですとなかなか〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕隣の方のことも気になって本音を言えないというような方もいらっしゃるのですけれども、そのあたり相談をできる個室みたいなものが、この小さい市役所内で設けることなんかできるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（尾方貞一君） 市民課のところにも相談するスペースはございますし、そのほか税務課の横のところとかもございますので、そういったところを活用させてもらいながら相談はお受けさせていただきますと思います。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） まず、この10年の年金期間が始まって、まだ1カ月、2カ月にならないということもあって、まだまだ皆さんに知れ渡っていない、またこちらからも話もうまくできないという部分もありますけれども、ぜひ10年に満たない方のためにいろいろなご相談を受けるところをつくっていただきたいなというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 板垣千代子さん。

○8番（板垣千代子君） 私の質問はこれで終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで板垣千代子さんの一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

---

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会いたします。

なお、明後日から第1委員会室において各常任委員会及び一般会計予算・決算審査特別委員会が開催されますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午後 2時48分 散会